

（仮称）和泉市こども計画

（骨子案）

和泉市

はじめに

目次

目次

第1章 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の法的根拠と位置づけ	3
3 計画の対象	4
4 計画の期間	4
5 計画の策定体制	4
第2章 こどもと子育て家庭を取り巻く現況と課題	5
1 人口・こども人口	5
2 家庭の状況	11
3 子育て関連施策・事業の状況	18
4 こども・子育てに関する実態把握	24
5 こども支援の課題と方向性	59

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

こども基本法が令和5年4月1日に施行されました。この基本法は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的としています。

国は、この基本法に基づき、これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」、「子ども・若者育成支援推進大綱」、「子どもの貧困対策に関する大綱」を「こども大綱」に一元化し、総合的かつ一体的にこども施策を進めていくこととしています。こども大綱が目指す社会像として、国は、「全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」（「こどもまんなか社会」）を提唱しています。この社会像の実現のために、こども施策を策定します。

本市においても人口やこども人口の減少が進行する中、女性の就労ニーズが高まっている状況を踏まえ、子育てをめぐる環境の変化に対応していくとともに、教育・保育事業の量と質及び子育て支援施策の充実を目的とした「第2期和泉市こども・子育て応援プラン（令和2年度～令和6年度）」を策定し、計画の実施に取り組んできました。

「第2期和泉市こども・子育て応援プラン」を改定するにあたり、本市においても、こども大綱が目指す社会像の実現をめざし、総合的かつ一体的なこども施策を実施するための「和泉市こども計画」を策定しました。

以下を目指して策定しています。

- ・ 各部署のこども施策について統一的に横ぐしをさす効果や市民にとってわかりやすいこども施策の展開とするため、こども施策の関連計画を包括的、一体的にこども計画を策定する。
- ・ こども計画策定を機にこども視点での施策展開、こどもの意見反映の仕組みを確立する。
- ・ 地域福祉や民間との協働のあり方をお度も整理し、地域とともに子育てにとりくむ。

2 計画の法的根拠と位置づけ

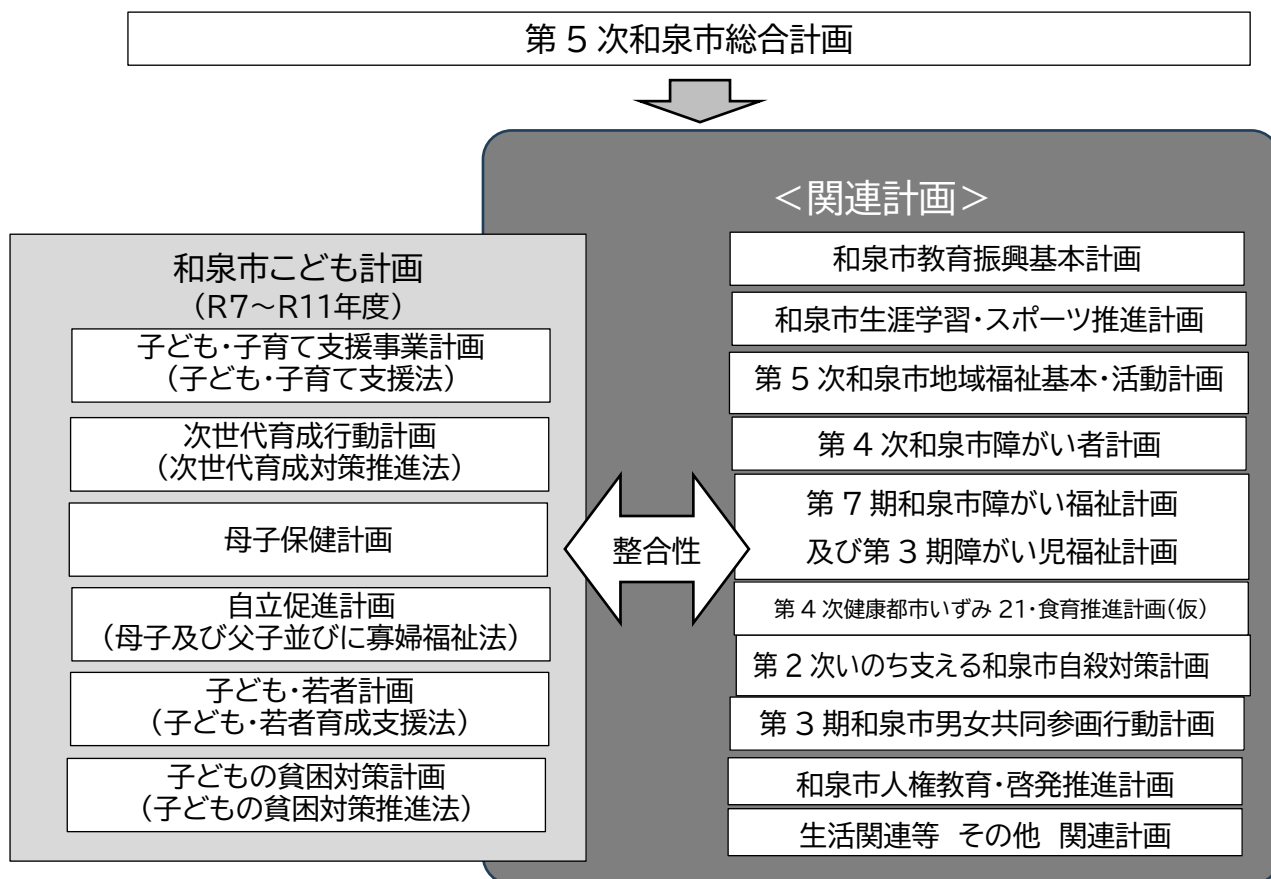
本計画において、こども施策の共通基盤となる基本理念や方向性を明らかにするとともに、以下の計画についてのアクションプランを一体的に策定することで、総合的にこども施策を推進します。

- 子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法）
- 次世代育成行動計画（次世代育成対策推進法）
- 母子保健計画
- 自立促進計画（母子及び父子並びに寡婦福祉法）
- 子ども・若者計画（子ども・若者育成支援法）
- 子どもの貧困対策計画（子どもの貧困対策推進法）

また、本計画は本市のこどもに関する既存の計画である「第3期和泉市こども・子育て応援プラン」を包含するものとします。

こども施策は、保健、医療、福祉、教育、労働、まちづくりなど分野にわたるため、これらの施策の総合的・一体的な推進が必要なため、上位計画である「第5次和泉市総合計画」や関連する個別計画と整合・調和を図り策定しています。

《計画の位置づけ》



3 計画の対象

本計画の対象は、生まれる前から乳幼児期を経て、青年期に至るまでの、おおむね 39 歳までのこどもとその家庭とします。ただし、18 歳から 39 歳については、主に支援が必要な若者とします。子育て支援を行政と連携・協力して行う、事業者、企業、地域住民・団体等も対象になります。

【定義】 「こども」とは…こども基本法において「こども」は、心身の発達の過程にある者を意味しており、一定の年齢で上限を画しているものではありません。法律の名称など、特に定められた場合を除き、39 歳までの切れ目のない支援を実施することなどを目指して「子ども」ではなく、「こども」という表現を使用しています。

なお、例外として、法令や行政計画、団体等の名称、内容に関わるものについては、「子ども」等の原典通りの記載をしています。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 か年とします。ただし、こども人口の推移や事業の進捗状況等により、計画期間内に一部事業を見直すこともあります。

計画の最終年度には、それまでの成果と課題などを踏まえて見直し、新たに次期 5 年間の計画を策定します。

【計画期間】

令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
第2期和泉市こども・子育て応援プラン					和泉市こども計画				

5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、こども基本法第 13 条第 3 項、子ども・子育て支援法第 72 条第 1 項の規定に基づき設置している「和泉市こどもまんなか会議」で計画関連事項について審議を行いました。

また、こども・子育て支援に関するニーズ調査を、就学前こどもの保護者及び小学生の保護者を対象にそれぞれ実施し、その結果について事業量算出の基礎とするなど、計画策定に反映しました。

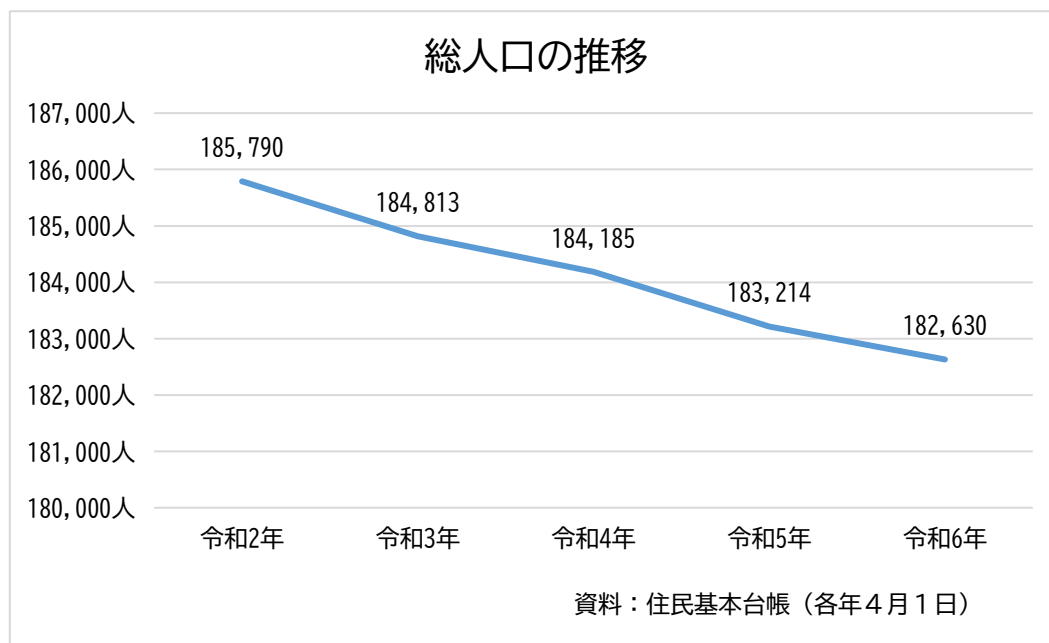
こども、若者、地域住民などを対象にしたワークショップを開催するなど、当事者の意見を計画策定に反映するとともに、本計画に対する市民の意見を広く募集するため、パブリックコメントを実施しました。

第2章 こどもと子育て家庭を取り巻く現況と課題

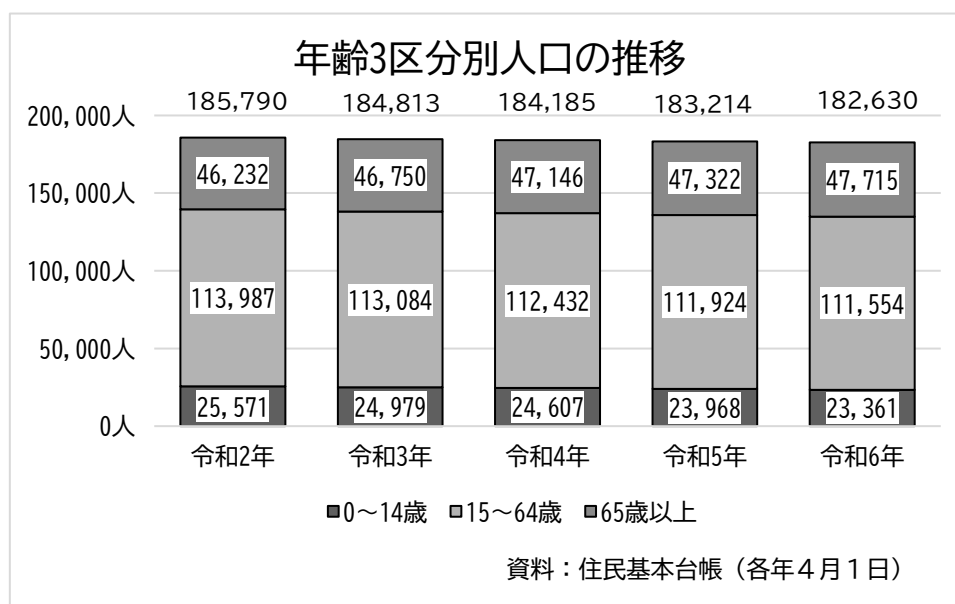
1 人口・こども人口

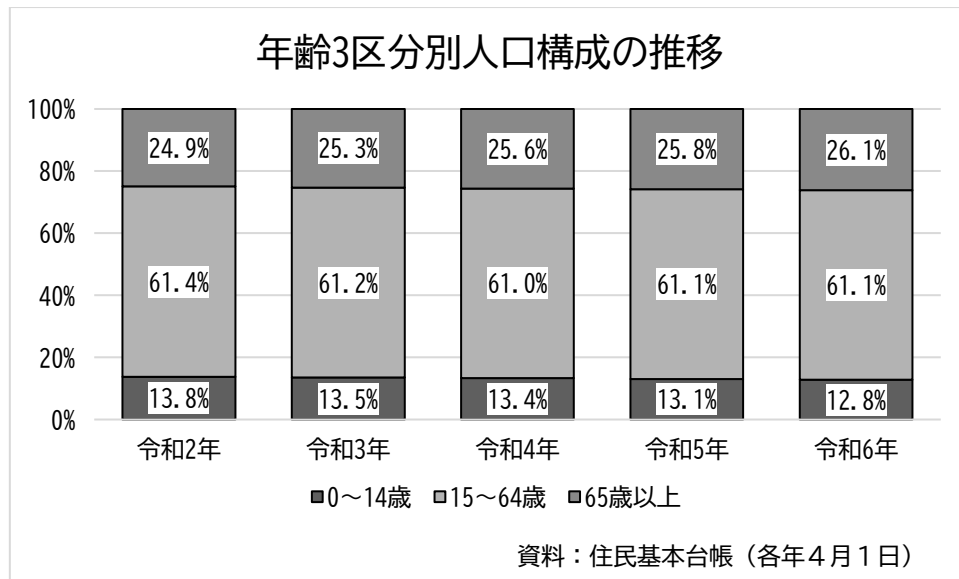
(1)人口の推移

①総人口の推移

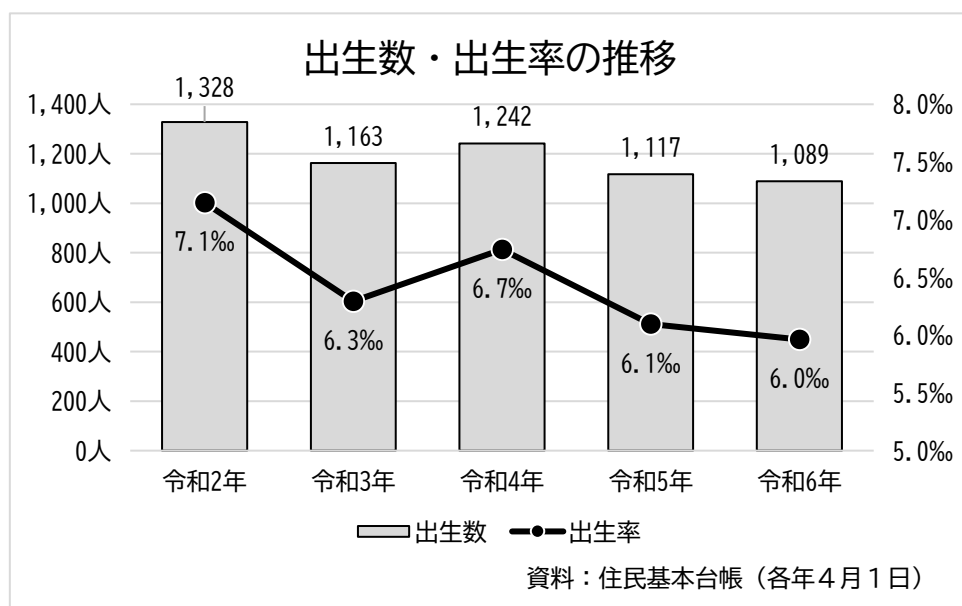


②年齢3区分別人口の推移



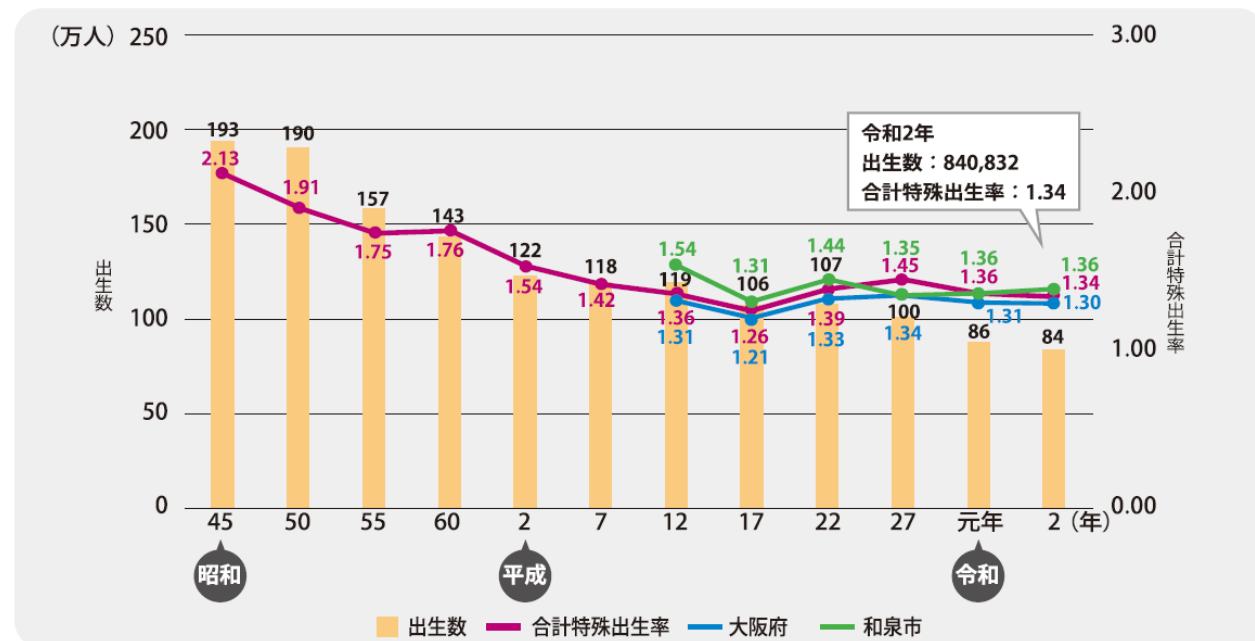


③出生数・出生率の推移



④合計特殊出生率の推移

出生数は、令和元年(865,239人)より24,407人減少。合計特殊出生率は、令和元年(1.36)よりさらに低下。

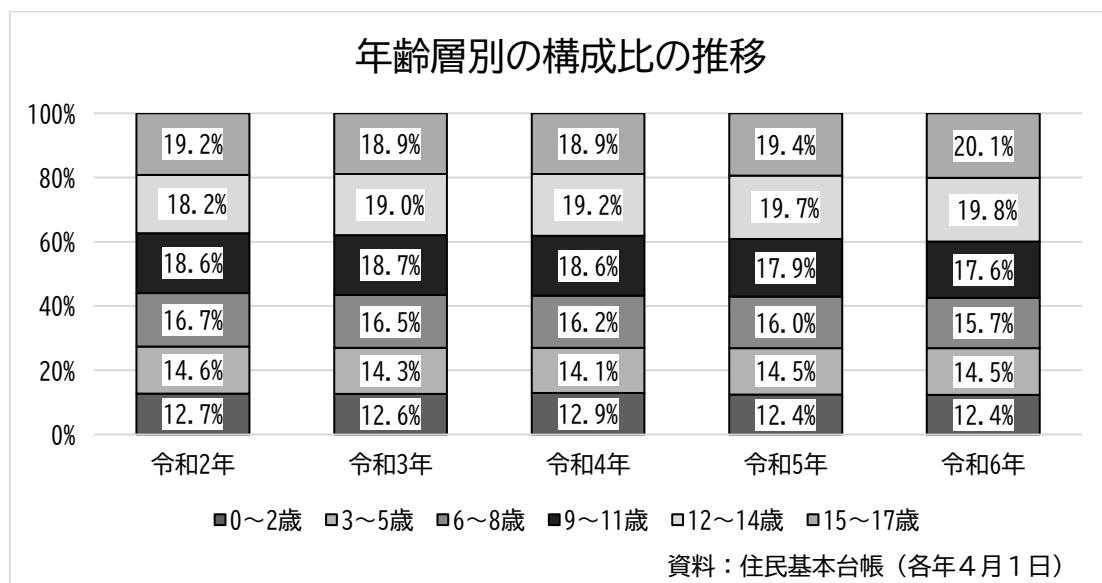
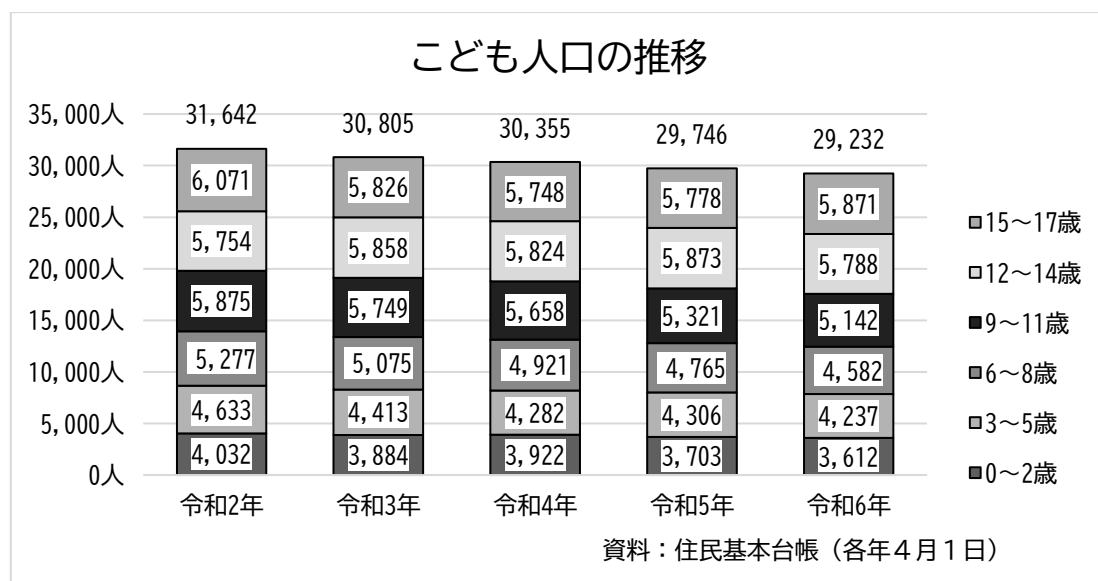


資料出所: 厚生労働省「人口動態統計」、和泉市人権・男女参画室調べ

※ いずみデータブック 2022

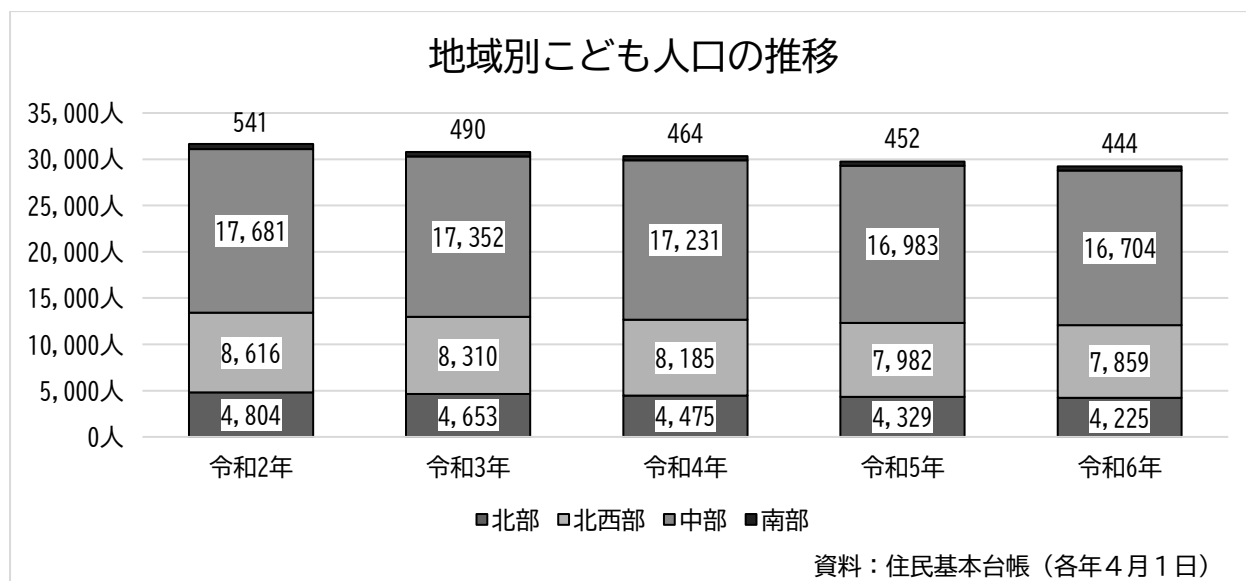
(2)こども人口の推移

①こども人口総数の推移



	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
15～17 歳	19.2%	18.9%	18.9%	19.4%	20.1%
12～14 歳	18.2%	19.0%	19.2%	19.7%	19.8%
9～11 歳	18.6%	18.7%	18.6%	17.9%	17.6%
6～8 歳	16.7%	16.5%	16.2%	16.0%	15.7%
3～5 歳	14.6%	14.3%	14.1%	14.5%	14.5%
0～2 歳	12.7%	12.6%	12.9%	12.4%	12.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

②地域別子ども人口の推移



【地域別子ども人口の構成比】

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
南部	1.7%	1.6%	1.5%	1.5%	1.5%
中部	55.9%	56.3%	56.8%	57.1%	57.1%
北西部	27.2%	27.0%	27.0%	26.8%	26.9%
北部	15.2%	15.1%	14.7%	14.6%	14.5%

※4地域の小学校分類

北部地域：池上、幸、信太、鶴山台北、鶴山台南小学校

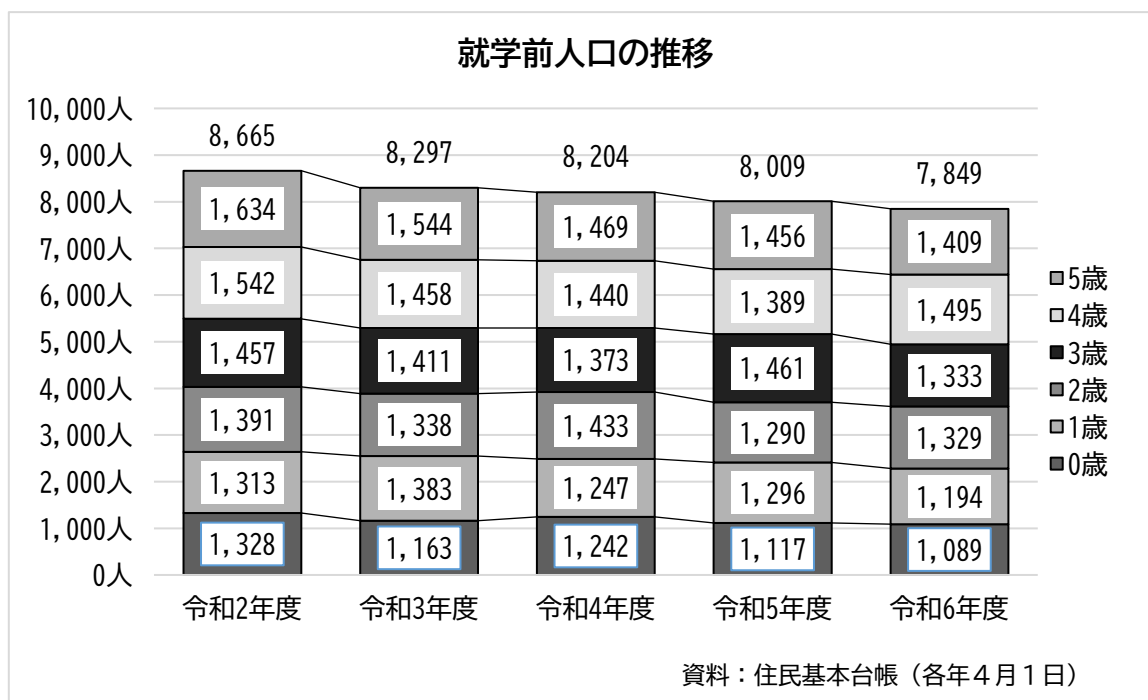
北西部地域：国府、和気、伯太、黒鳥、芦部小学校

中部地域：北池田、いぶき野、南池田、光明台南、光明台北、緑ヶ丘、北松尾、青葉はつが野小学校、南松尾はつが野学園

南部地域：横山、南横山小学校

資料：住民基本台帳（各年4月1日）

③就学前人口の推移



年齢層別の構成比

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
5歳	18.9%	18.6%	17.9%	18.2%	18.0%
4歳	17.8%	17.6%	17.6%	17.3%	19.0%
3歳	16.8%	17.0%	16.7%	18.2%	17.0%
2歳	16.1%	16.1%	17.5%	16.1%	16.9%
1歳	15.2%	16.7%	15.2%	16.2%	15.2%
0歳	15.3%	14.0%	15.1%	13.9%	13.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

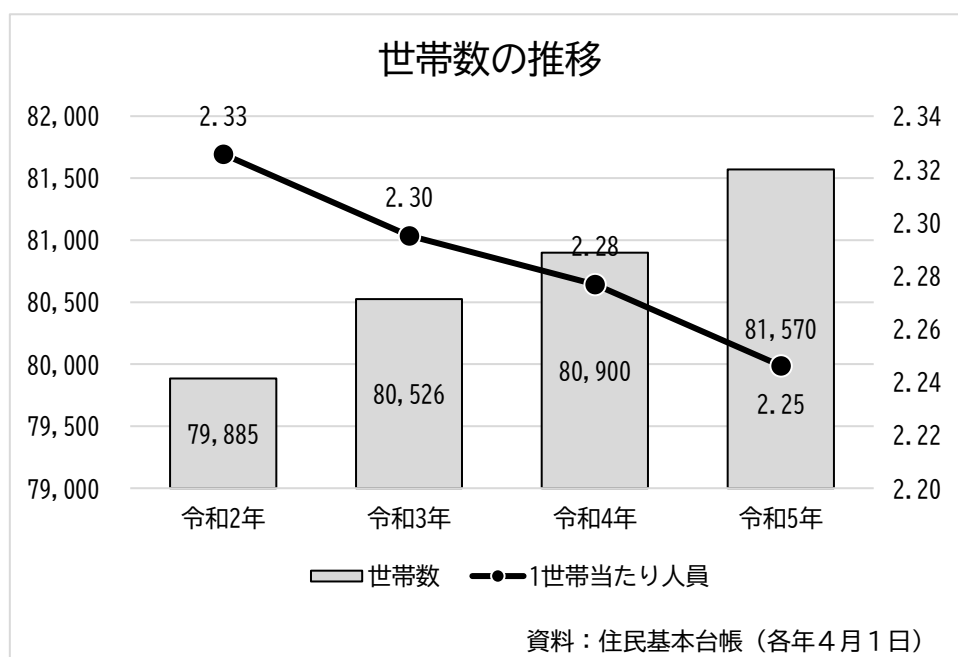
2 家庭の状況

(1)世帯の動向

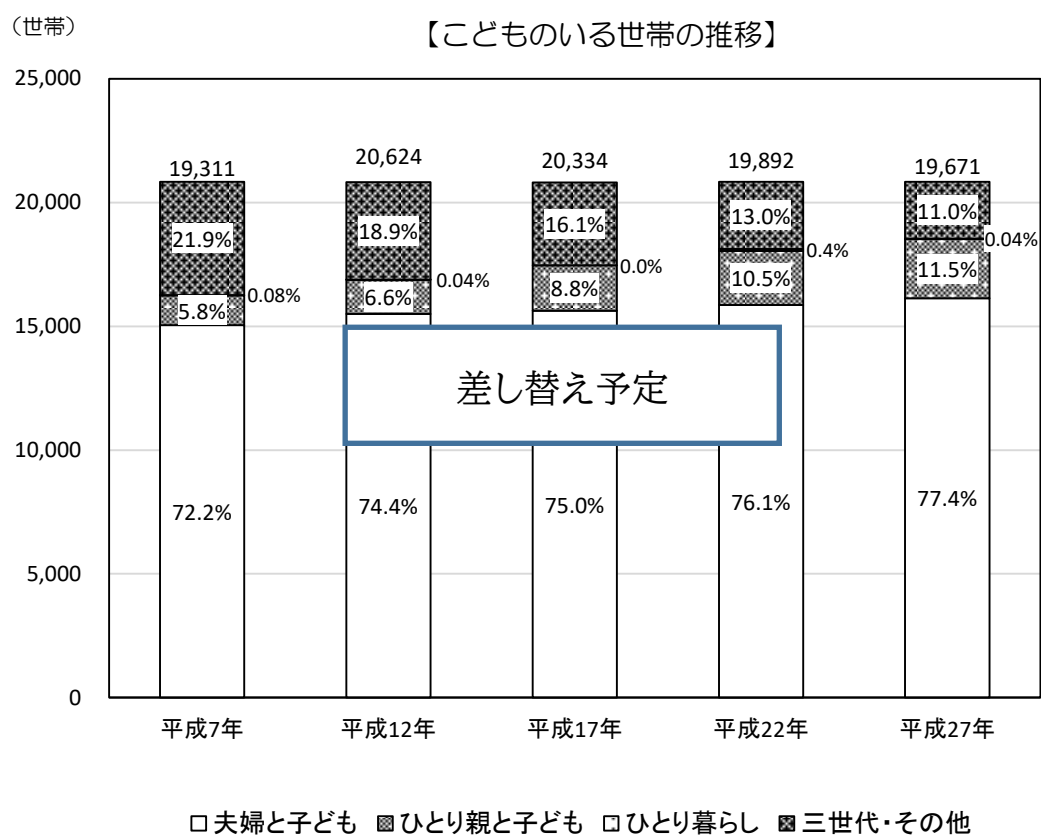
①世帯数の推移

総人口が減少傾向で推移している一方、本市の世帯数は増加を続け、令和5年には 81,570 世帯となっており、令和2年と比較して 1,685 世帯増加しています。

また、1世帯当たり人員は減少傾向で推移し、令和5年には 2.25 人となっており、世帯規模の縮小が進んでいます。



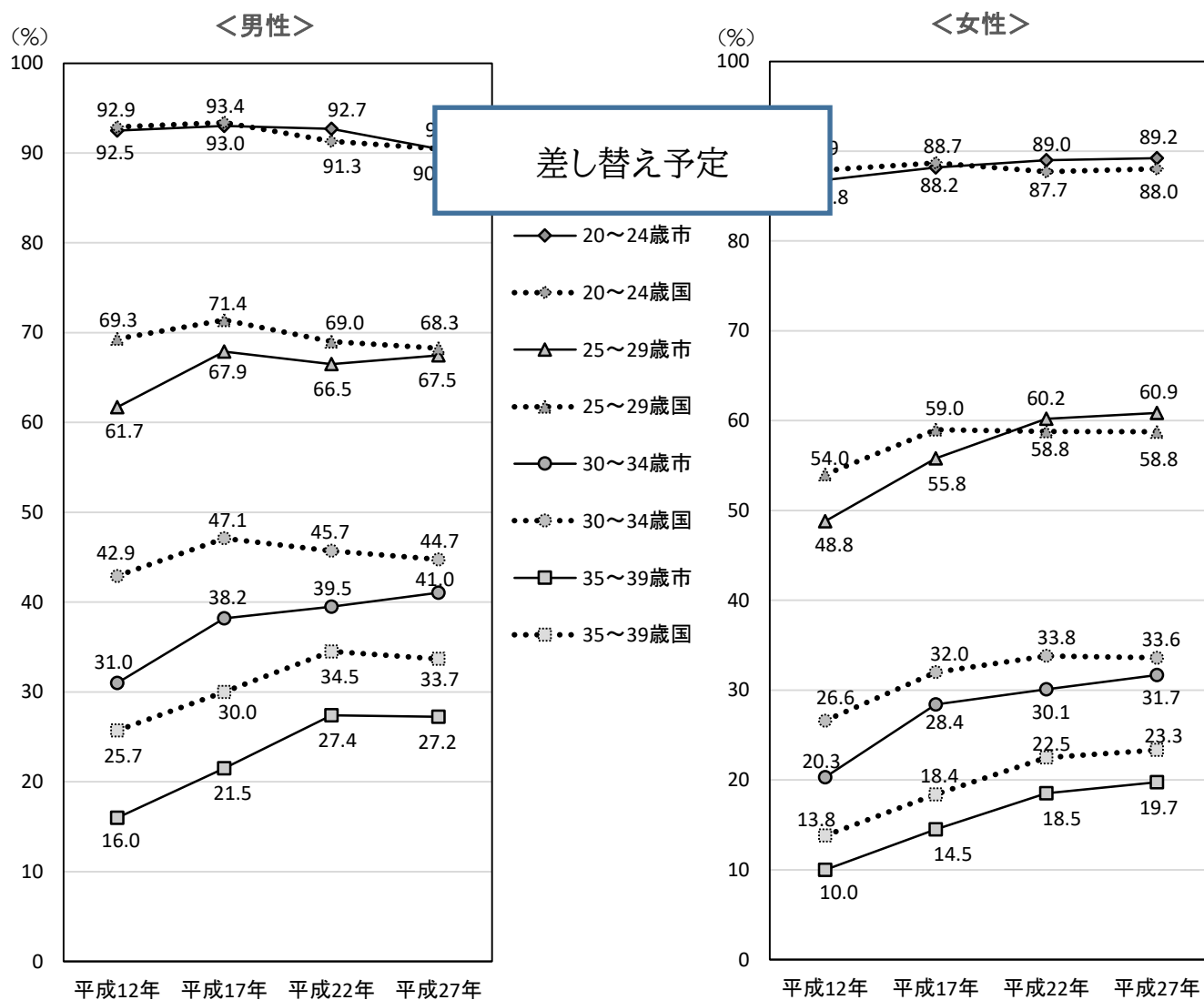
②こどものいる世帯の推移



資料：国勢調査

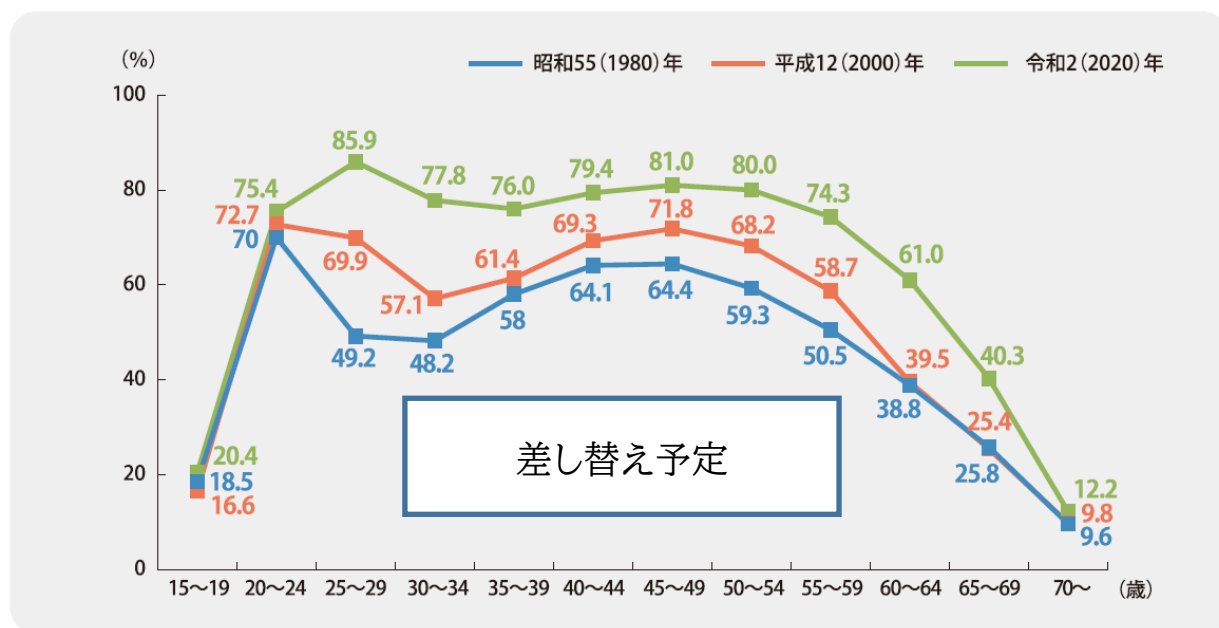
③未婚率の推移

【未婚率の推移】



資料：国勢調査

④女性の年齢5歳階級別就業率の推移



資料出所：内閣府男女共同参画局「男女共同参画白書 令和3年版」

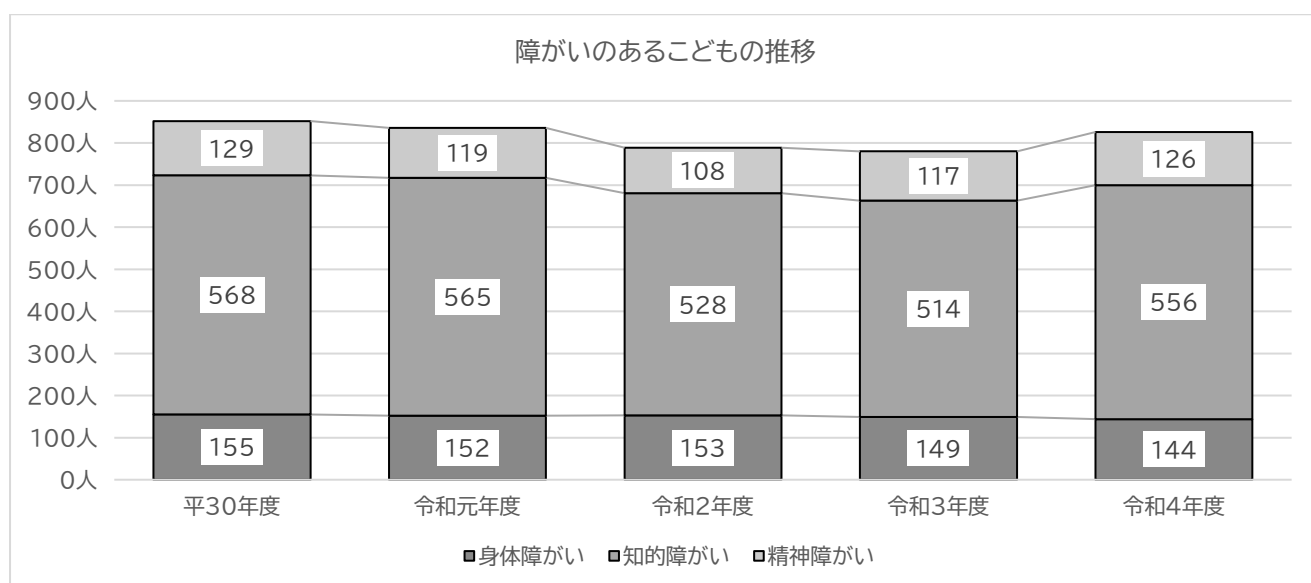
※ いずみデータブック 2022

⑤障がいのあるこどもの推移

障がいのある 18 歳未満のこどもの推移について、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳所持者数からみると、身体障がい者手帳を所持しているこどもは、減少傾向にあり、令和 4 年度は 144 人になっています。

療育手帳を所持しているこどもは、減少傾向にありましたが、令和 4 年度は 556 人に増加しています。

精神障がい者保健福祉手帳を所持しているこどもについても、減少傾向にありましたが、令和 3 年度からは増加に転じ、令和 4 年度には 126 人となっています。

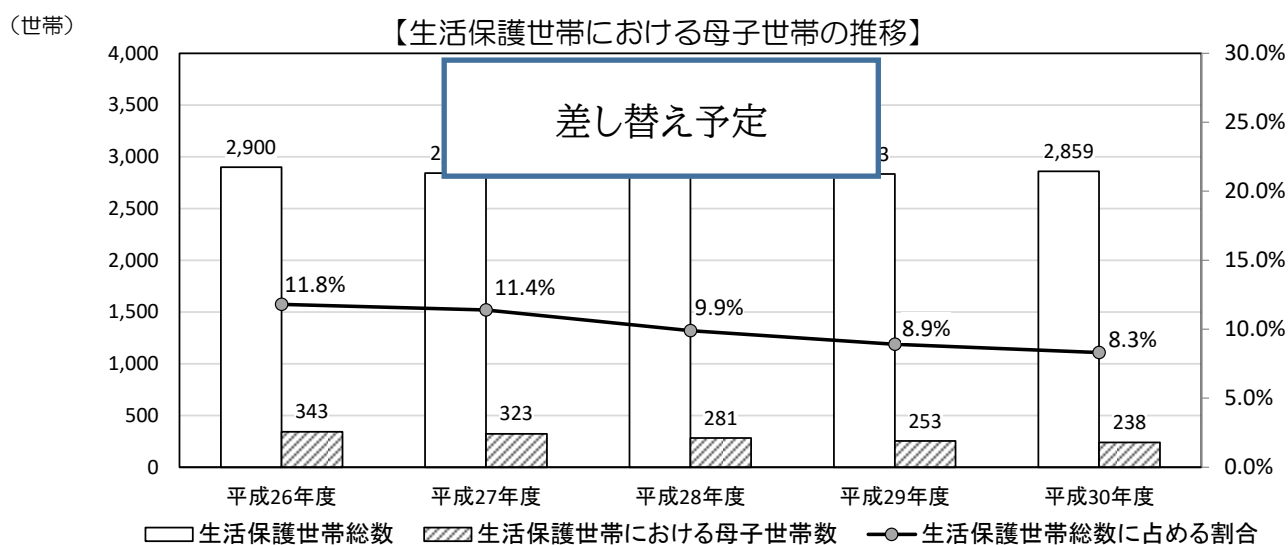


資料：障がい福祉課調べ（各年度末）

⑥生活保護世帯における母子世帯の推移

生活保護世帯における母子世帯の推移をみると、平成 26 年度の 343 世帯が、平成 30 年度では 238 世帯となり、減少傾向で推移しています。

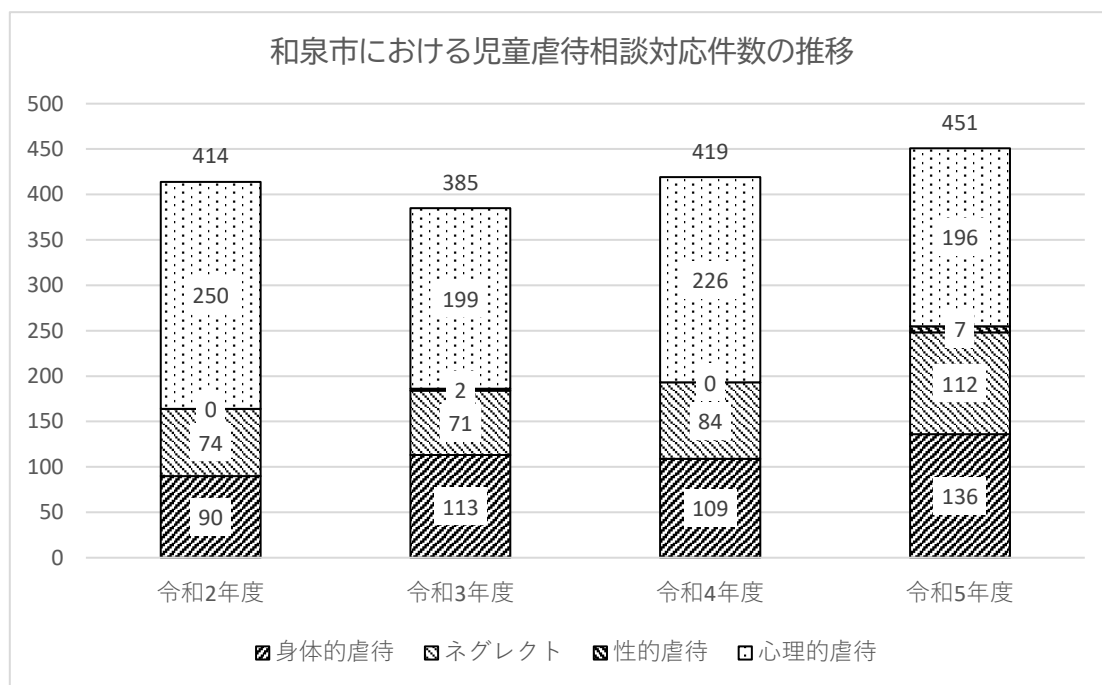
また、生活保護世帯総数は横ばい傾向であるため、生活保護世帯総数に占める割合は、低下傾向にあり、平成 26 年度の 11.8%が、平成 30 年度には 8.3%となっています。



資料：生活福祉課調べ（各年度末）

⑦和泉市における児童虐待相談対応件数の推移

児童虐待相談件数については、増加傾向にあります。虐待種別の内訳で、最も多いのは、心理的虐待です。しかし、身体的虐待とネグレクトが、近年増加しています。



3 子育て関連施策・事業の状況

(1)「和泉市こども・子育て応援プラン」(令和2年度～令和6年度)基本目標別の実施状況

令和2年度時点において、「和泉市こども・子育て応援プラン」(令和2年度～令和6年度)における主要な施策・事業の実施状況をみると、全体で276事業となっています。

(「3 子育て関連施策・事業の状況」では、「和泉市こども・子育て応援プラン」の記載に合わせて、「子ども」を使用している部分があります。)

【計画の基本目標】

1. 豊かな心と生きる力を育む人づくり
2. 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援
3. 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり
4. 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり
5. 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり
6. 子育て家庭を支える環境づくり

評価方法

令和2～5年度の分析・評価等	A	効果的だった
	B	やや効果的だった
	C	あまり効果的でなかった
	D	効果的でなかった

今後の方向性	A	拡大
	B	継続(見直しの必要なし)
	C	縮小(見直し)して継続
	D	廃止
	E	その他

【事業評価 218事業 延べ276事業(再掲含む)】

今後の方向性 令和2～5年度の 分析・評価等	A 拡大 46事業	B 現状維持 222事業	C 縮小 3事業	D 廃止 2事業	E その他 3事業
A 効果的だった 247事業	【A-A】 40事業	【A-B】 202事業	【A-C】 1事業	【A-D】 2事業	【A-E】 2事業
B やや効果的だった 28事業	【B-A】 6事業	【B-B】 20事業	【B-C】 2事業		
C あまり効果的でなかった 0事業					
D 効果的でなかった 1事業					【D-E】 1事業

(2)基本目標別の主な実施内容と今後の方向性

「第2期和泉市こども・子育て応援プラン」（令和2年度～令和6年度）における基本目標別の主な実施内容をまとめました。

■基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

施策1 就学前保育・教育の充実

主な実施内容
●保育所、幼稚園、認定こども園等において、情操教育や体験学習を実施しました。
●民間園において新設園含む施設整備等を行い、保育定員の増員を行いました。

施策2 学校教育の場における子育て支援

主な実施内容
●SSWの配置拡充により、要保護及び要支援家庭への対応について、関係機関との連携が進みました。
●地域教育協議会と学校が協働し、学校の様々な活動に地域の活力が注がれ、地域との交流が推進され、地域による教育力向上の推進につながりました。

施策3 豊かな人間性や社会性を育む体験機会の提供

主な実施内容
●こどもが気軽に図書館を利用できるように多種多様な行事を開催し、親子連れで図書館へ足を運びきっかけになりました。
●次の世代の親となる若者が、社会に出て精神的、経済的に自立した生活を送ることができるように、就労支援を進めました。

■基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

施策1 児童虐待の防止と総合的な支援

主な実施内容
●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、配置回数の拡充がすすむ一方こどもの虐待について、関係機関や団体、地域住民等との連携を強化し、未然防止や早期発見を図りました。

施策2 いじめや不登校等の対応

主な実施内容
●多様な問題を抱える子どもに対する専門的な教育相談やアセスメントによる個別支援体制の充実を図りました。
●児童・生徒や保護者が、日ごろから抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消を図るため、相談者に寄り添い、丁寧な対応に努めました。

施策3 障がいや発達に配慮が必要な子どもと家庭への支援

主な実施内容
●障がい児支援の中核となるべき、児童発達支援センターへの補助等については、専門性の高い療育内容を身近な場所で提供するといった点で寄与しました。
●保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターの連携を円滑にする児童発達支援ネットワーク会議を開催し、支援の充実を図りました。

施策4 ひとり親家庭施策の推進

主な実施内容
●ひとり親家庭の経済的支援を図るため、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業等を実施しました。
●ハローワーク等と連携により、子育てをしている親等の就労支援を実施しました。

施策5 その他援護が必要な家庭に対する支援

主な実施内容
●養育上の支援が必要な家庭に対し、安定した養育が可能となるよう家庭訪問支援員を派遣し、訪問による支援を実施しました。
●生活困窮者に対する相談支援を実施し、就労支援、家計相談、法律相談等による相談支援を行いました。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

施策1 子育てに関する相談・情報提供体制の充実

主な実施内容
●妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組み、地域子育て支援センターや保健センターなど関係機関と協力しながら、妊娠期から子育て期の切れ目ないきめ細かな支援の充実を図りました。
●子育てや子育てに関するサービスや講座等の情報、さまざまな子育て支援団体・サークル等の情報を提供しました。

施策2 地域における子育て家庭への支援

主な実施内容
●子育て中の家庭の保護者が不安や悩みを抱えたまま孤立することのないように、地域住民が運営する子育てサロンの支援を行いました。

施策3 親育ちへの支援

主な実施内容
●ブックスタート事業により、絵本を通して親子のスキンシップを図ってもらえるよう4か月児健康診査時に絵本を無料で配付しました。

施策4 子育て家庭に対する経済的支援

主な実施内容
●子育てに関する経済的負担を少しでも軽減できるように、児童手当をはじめ医療費等の助成、教育費の軽減等各種制度について周知しました。

■基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

施策1 安心して妊娠・出産できる体制づくり

主な実施内容
●妊娠届を提出した家庭に対して、親子（母子）手帳・父子健康手帳を交付し、交付の際の面接を通して保健師等が個々に応じた情報提供や相談を行いました。

施策2 親子の健康の確保

主な実施内容
●心身の健康の基礎をつくる乳幼児期において、健やかに発育・発達できるように、乳幼児健康診査や予防接種の受診を促進しました。

施策3 思春期保健対策の充実

主な実施内容
●思春期は心身ともに不安定な時期であり、こどもが自らの心身に関する正しい知識により主体的に判断し、行動できるように、特に喫煙や飲酒、薬物乱用、性感染症などの問題行動に関し、心身への影響等について理解・認識を深めるための教育・指導の充実を図りました。

施策4 小児医療の周知

主な実施内容
●小児救急、予防接種、学童検診について、和泉市立総合医療センターで実施しました。
●各種救命講習会を継続し、こどもの命を守るため、大人に対して、意識付けを行いました

■基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

施策1 保育・教育ニーズに対応した支援の強化

主な実施内容
●放課後児童健全育成事業の利用数増加に伴い、クラス数を増加することで待機児童を発生させることなく運営することができました。
●病児保育事業を実施しました。

施策2 仕事と生活の調和の推進

主な実施内容
●市内事業者「男女共同参画推進講師派遣事業」を実施しました。
●子育て中の保護者が、男女ともにいきいきと充実した家庭生活・地域生活を送ることができるように、生涯学習の機会を充実するとともに、親子で参加できる機会を実施しました。

施策3 家庭における男女共同参画の推進

主な実施内容
●年齢等に応じたライフステージに対する男性学講座を実施することにより、男性の地域や家庭への参加の推進に努めました。

■基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

施策1 子どもの安全確保

主な実施内容
●こどもを犯罪等の被害から守るため、保護者や地域団体等と連携し、こどもの見守り体制の強化に努めました。
●交通事故から守るため、関係機関や団体、地域等との連携を強化し、交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全教育等交通安全対策を推進しました。
●関係機関や団体、地域等との連携のもとに、こどもに対する犯罪を未然に防止し、こどもが安全に健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、災害に際して避難体制等地域の防災体制の確立を進めました。

施策2 青少年の健全育成の推進

主な実施内容
●青少年の健全育成を図るため、青少年指導員協議会が主催する青少年の相談や地域づくり、環境浄化、街頭啓発等の支援を行いました。

施策3 地域における子育てネットワークの育成・支援

主な実施内容
●子育て家庭同士が交流することにより、共感しながら子育ての不安を解消できるよう、また、子育て力が高められるよう、子育てサークル活動の育成や活動の支援を行いました。

施策4 子育て支援人材の育成の推進

主な実施内容
●高齢者がこどもとふれあうことで生きがいを高めることができるよう、また、こどもも高齢者と交流することで、高齢者に対する理解を促進できるよう、老人クラブ活動での世代間交流等の取組を促進しました。

(3)「和泉市こども・子育て応援プラン」(令和 2 年度～令和 6 年度)の量の見込みと確保方策

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	令和 5 年度 量の見込み	令和 5 年度 実際の利用量	プランにおける 令和 5 年度確保方策	令和 5 年度 実際の確保量
1号認定(幼稚園等)	2,290 人	1,625 人	2,714 人	2,848 人
2・3号認定(保育所等)	3,783 人	4,064 人	4,509 人	4,600 人 (円滑化の活用含む)

2. 地域こども・子育て支援事業の見込みと確保方策

事業名	令和 5 年度 量の見込み	令和 5 年度 実際の利用量	プランにおける 令和 5 年度確保方策	令和 5 年度 実際の確保量
① 時間外(延長)保育事業	26,490 人	25,130 人	29,500 人	25,130 人 (延べ利用人数)
②放課後児童健全育成事業	2,079 人	2,224 人	2,337 人	2,452 人 (定員)
③子育て短期支援事業 【ショートステイ事業等】	21 人日	57 人日	120 人日	120 人日 (利用可能日数)
④地域子育て支援拠点事業	6,468 人 (1 か月あたり)	2,498 人 (1 か月あたり)	9 か所	9 か所 (施設数)
⑤ 一時預かり事業 【1.幼稚園在園児を対象としたもの】	38,353 人	48,682 人	40,000 人	48,682 人 (延べ利用人数)
⑤ 一時預かり事業 【上記1. 以外のもの】	3,352 人	2,785 人	4,000 人	4,000 人 (利用可能人数)
⑥病児・病後児保育事業 (延べ利用人数)	502 人	540 人 内訳:病児 540 人 病児後 0 人	1,440 人	964 人 (延べ利用可能人数)
⑦子育て援助活動支援事業 (延べ利用件数) 【ファミリー・サポート・センター事業】	1,098 件	1,175 件	4,440 件	4,440 件 (延べ利用可能件数)
⑧ 利用者支援事業	—	—	3 か所	3 か所
⑨妊婦健康診査事業 【年間対象者数】	—	1,120 人	1,350 人	—
⑨妊婦健康診査事業 【受診回数】	—	12,905 回	17,388 回	—
⑩乳幼児全戸訪問事業	—	訪問数 1,045 世帯 対象数 1,073 世帯 訪問率(97.4%)	1,296 人	—
⑪ 養育支援訪問事業(訪問家庭)	—	11 件	20 件	116 件 (訪問可能件数)
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		136 人 4,987,898 円		

4 こども・子育てに関する実態把握について

こども計画策定にあたっての実態把握の方法

【アンケート】

	実施 時期	対象	こ ど も	保 護 者	方法	計画の該当部分
子どもの 生活実態調査	令和5年 9月	市立小学校5年生	○	○	紙による アンケート	貧困
		市立中学校2年生	○	○		
こども・子育てに関す るニーズ調査	令和6年 4月	就学前児童 をもつ保護者		○	紙によるアン ケート(Web 回答を併用)	こども子育て 支援事業計画
		就学児童 をもつ保護者		○		
生活実態アンケート	令和6年 5月	市立小学校 5・6年生	○		GIGA 端末	ヤングケアラー ・権利
		市立中学校 1～3 年生	○			

【ワークショップ】

	実施 時期	対象	回 数	テーマ	計画の該当部分
こどもワークショップ (こども)	令和6年 8月	幼児(市立保育園 年長)	3	楽しい体験	多様な遊び ・体験
	令和6年 8月	小学生(留守家庭 児童会等)	3	こどもの居場所	こどもの 居場所づくり
	令和6年 12月	中学生(生徒会交 流会)	1	和泉市に伝えたい こと	※資料編
	令和6年 11月	配慮が必要な こども (和泉支援学校 高等部)	1	余暇の過ごし方	こどもの 居場所づくり
	令和6年 12月	大学生	1	素案への意見	

こどもワークショップ (支援者)	令和6年 7・9月	児童発達ネット ワーク会議 (就学前の庁内、 関係機関)	2	課題と対策	配慮が必要な こども若者 への支援
	令和6年 7月	医療・教育・福祉 連携会議 (就学後の庁内、 関係機関)	1	課題と対策	配慮が必要な こども若者へ の支援

地域共生 ワークショップ	令和6年 8月	鶴山台北校区	1	地域のこどもの 居場所	民間・地域 ・行政の協働
	令和6年 8月	黒鳥校区		地域のこどもの 居場所	民間・地域 ・行政の協働
	令和6年 9月	いぶき野校区	1	地域のこどもの 居場所	民間・地域 ・行政の協働
	令和6年 9月	緑ヶ丘校区	1	地域のこどもの 居場所	民間・地域 ・行政の協働
	令和6年 7・9月	青葉はつが野校 区	2	地域のこどもの 居場所	民間・地域 ・行政の協働

こどもの居場所 交流会	令和6年 6月	こども食堂の 運営者	1	こども・保護者の姿 取り組みたいこと	民間・地域 ・行政の協働
		こどもの居場所 運営者交流会	1		民間・地域 ・行政の協働

若者ワークショップ (若者)	令和6年 8月	参加募集により 4名参加	1	・くらしの満足度 ・生きづらさ ・相談 ・居場所	・ひきこもり ・青年期
-------------------	------------	-----------------	---	-----------------------------------	----------------

若者ワークショップ (支援者)	令和6年 8月	若者支援関係者	1	・成年前に必要とな る情報提供や教育 ・居場所づくり ・就労支援、雇用 ・悩みや不安を抱え る若者やその家族 に対する相談体制 の充実	・ひきこもり ・青年期
--------------------	------------	---------	---	--	----------------

和泉市こども・子育て支援に関するニーズ調査

「子ども・子育て支援法」に基づき、市民の方の教育・保育・子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望等を把握するため、市内に居住する就学前・就学児童の保護者を対象としてニーズ調査を実施しました。その結果から特徴的な項目についてまとめています。

【ニーズ調査の概要】

		就学前児童調査	就学児童調査
調査地域		和泉市全域	
調査対象		就学前児童 をもつ保護者	就学児童 をもつ保護者
調査数		3,000	1,600
有効回収数	郵送解答	953	490
	WEB 回答	445	314
	合計	1,398	804
有効回収率		46.6%	50.3%
抽出方法		住民基本台帳から無作為抽出	
調査方法		郵送による配布・回収と WEB で回答していただく方法を併用して実施	
調査時期		令和6年4月	

※回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。

※複数回答が可能な設問の場合、1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい問であり、したがって、各回答の合計比率は100%を超える場合があります。

※文中、グラフ中の選択肢の文言は作図等の都合により一部簡略化する場合があります。

※クロス集計等を分析する際、有効回答数が10未満の選択肢は、分析から除外しています。

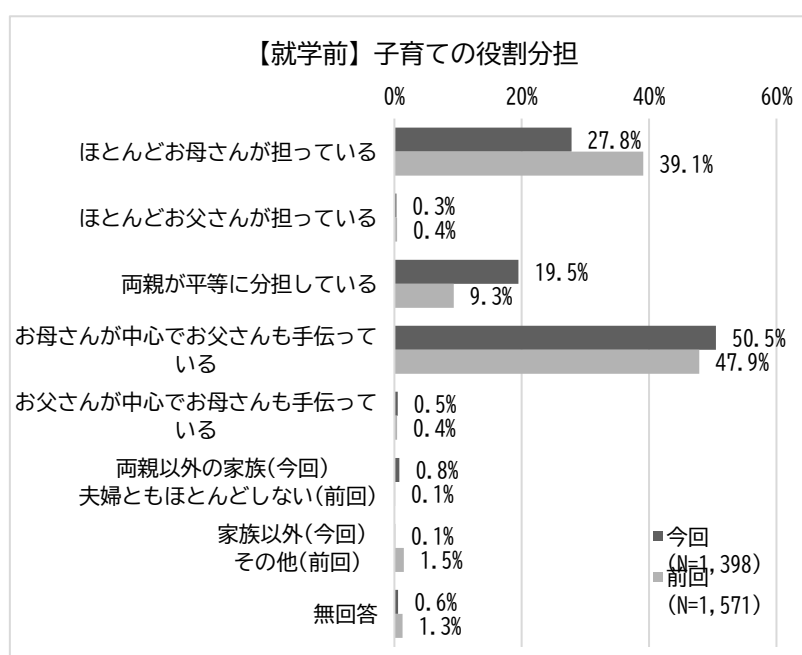
(1) 調査結果（就学前児童）

①子育ての役割分担

父親の子育て参加が増加していますが、母親中心の子育ての傾向が続いています。

「お母さんが中心でお父さんも手伝っている」が50.5%と最も多く、次いで「ほとんどお母さんが担っている」が27.8%、「両親が平等に分担している」が19.5%となっています。

前回と比較すると、「両親が平等に分担している」が10.2ポイント増加し、「ほとんどお母さんが担っている」が11.3ポイント減少しており、父親の子育て参加が増加しています。

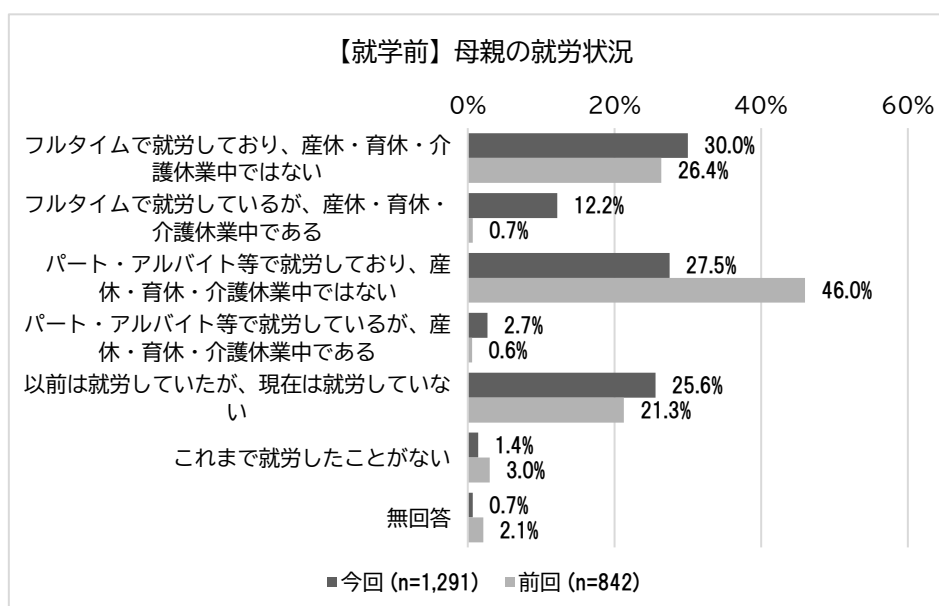


②母親の就労状況について

母親の就労状況はフルタイムが増加しています。母親の就労状況の変化にあった子育て支援の内容を検討する必要があります。

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が30.0%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が27.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が25.6%となっています。

前回と比較すると「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が18.5ポイント減少しています。「産休・育休・介護休業中ではない」「産休・育休・介護休業中である」を合計して比較すると、前回調査からパート就労が減少し（46.6%→30.2%）、フルタイム就労が増加傾向（29.1%→42.2%）にあります。この傾向は、【就学児童の保護者】（パート就労46.6%→44.4%、フルタイム就労27.1%→33.1%）においても同じです。



③お母さんの出産前後の状況

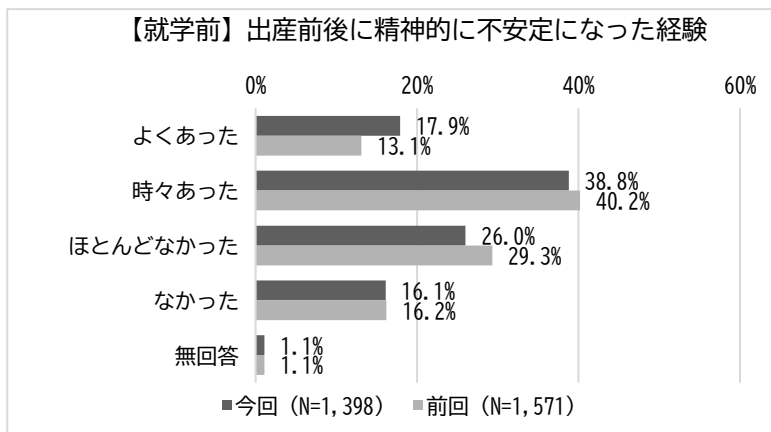
出産前後の母のニーズとして、「精神的なサポート」「家事支援」等がみられます。

※ 出産前後に精神的に不安定になった経験

妊娠・出産で精神的に不安定になったことの有無については「時々あった」が38.8%と最も多く、次いで「ほとんどなかった」が26.0%、「よくあった」が17.9%となっています。

前回と比較すると、「よくあった」が4.8ポイント増加しています。

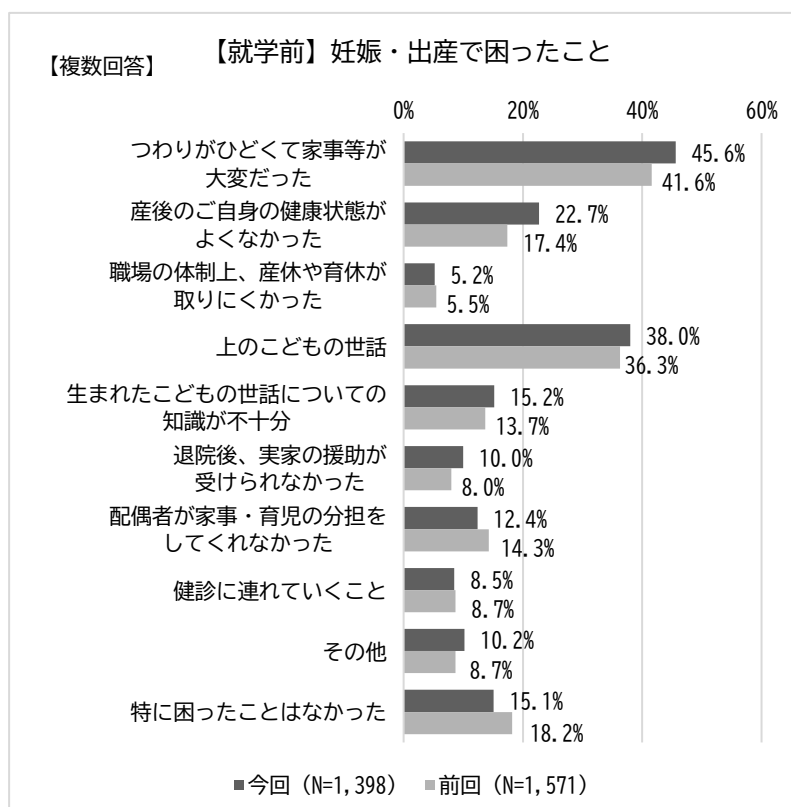
「よくあった」「時々あった」を合わせると、半数以上（56.7%）が経験しています。



※ 妊娠・出産で困ったこと

妊娠・出産で困ったことは、「つわりがひどくて家事等が大変だった」が45.6%と最も多く、次いで「上のこどもの世話」が38.0%、「産後のご自身の健康状態がよくなかった」が22.7%となっています。

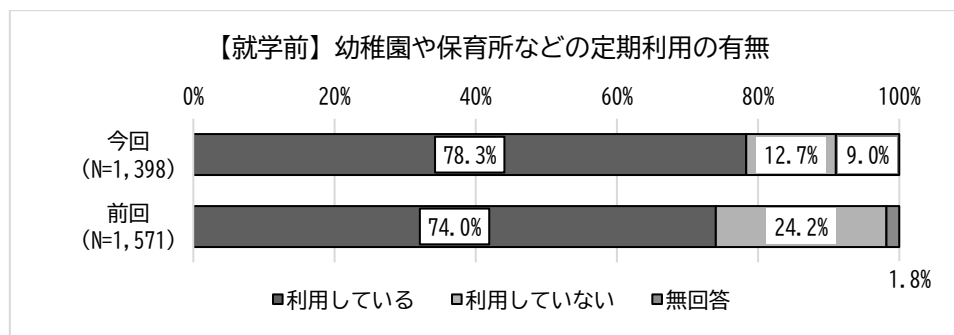
前回と比較すると、「産後のご自身の健康状態がよくなかった」が5.3ポイント増加しています。



④定期的に利用している施設やサービス

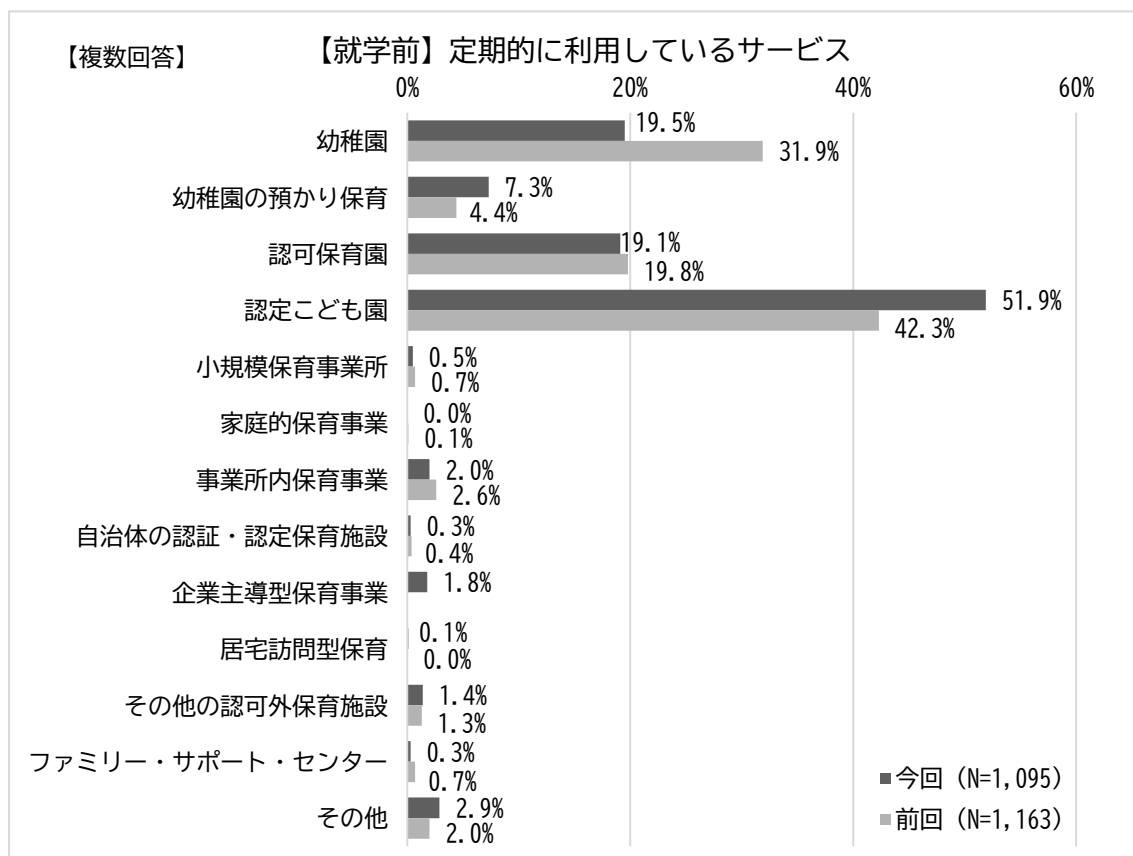
定期の利用では、『認定こども園』が増加しています。

幼稚園や保育所などを定期的に利用しているかでは、「利用している」が78.3%、「利用していない」が12.7%となっています。前回と比較すると「利用している」が4.3ポイント増加しています。



定期的に利用しているサービスでは、「認定こども園」が51.9%と最も多く、次いで「幼稚園」が19.5%、「認可保育所」が19.1%となっています。

前回と比較すると、「認定こども園」が9.6ポイント増加し、「幼稚園」が12.4ポイント減少しています。

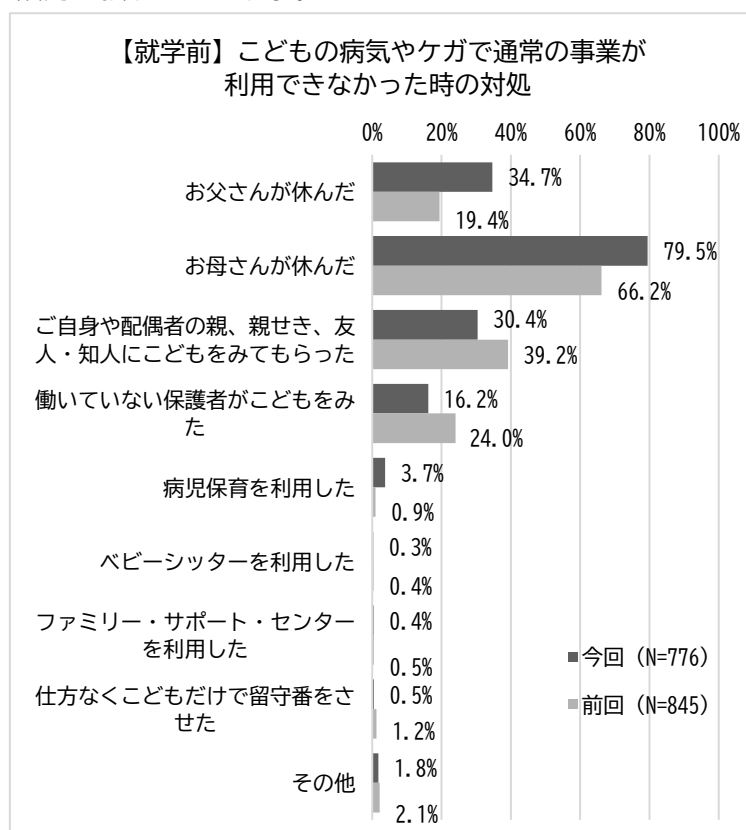


⑤こどもの病気やケガで通常の保育等サービスが利用できなかった時

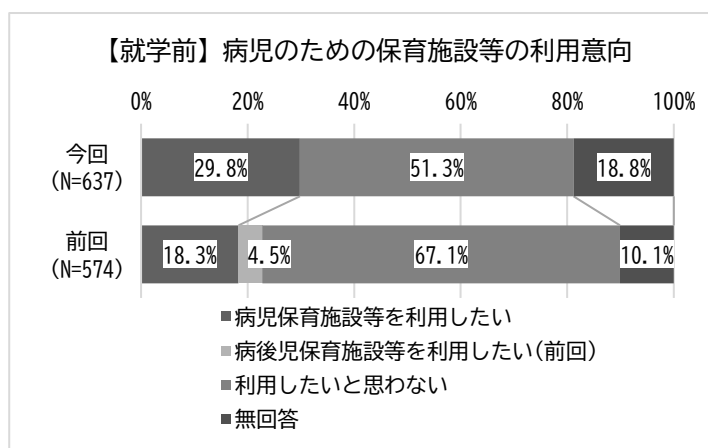
病児の世話について、両親で対処する傾向です。病児保育施設等の希望も増加していますが、サービスに対する不安感が見られます。

こどもの病気やケガで通常の事業が利用できなかった時の対処は「お母さんが休んだ」が79.5%と最も多く、次いで「お父さんが休んだ」が34.7%です。「病児保育を利用した」は、3.7%（前回調査は0.9%）と増加しています。

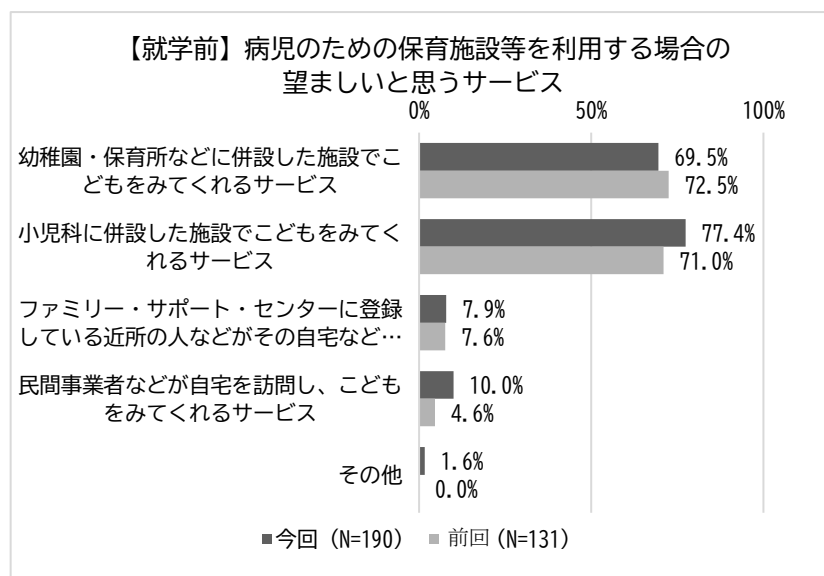
前回調査は、「お母さんが休んだ」が66.2%と最も多く、次いで「ご自身や配偶者の親、親せき、友人・知人にこどもをみてもらった」が39.2%でした。「お父さんが休んだ」が増加し、お父さん、お母さんで対処する傾向が強まっています。



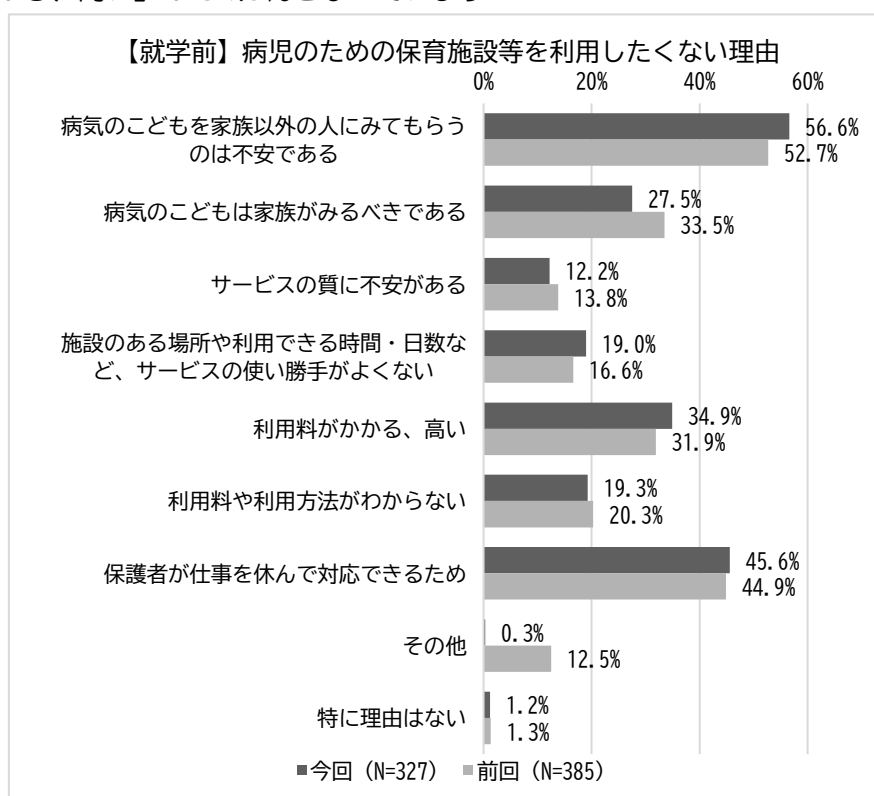
両親で対処した人のうち、病児のための保育施設等の利用意向は「病児保育施設等を利用したい」が29.8%（前回調査は22.8%）、「利用したいとは思わない」が51.3%（前回調査は67.1%）となっています。



病児のための保育施設等を利用する場合の望ましいと思うサービスは「小児科に併設した施設でこどもをみてるサービス」が77.4%と最も多く、次いで「幼稚園・保育所などに併設した施設でこどもをみてるサービス」が69.5%となっています。



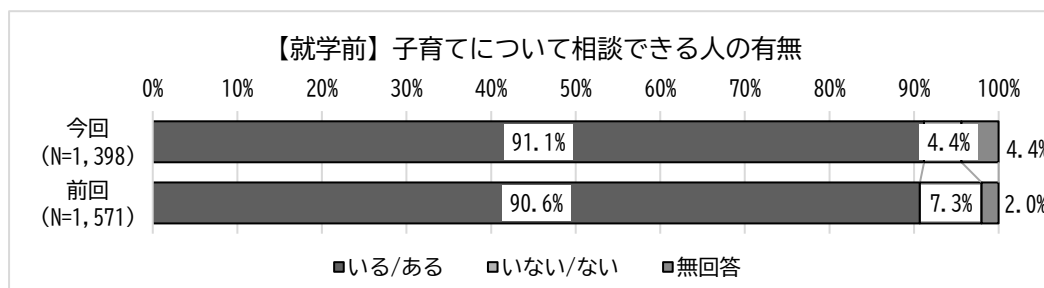
病児のための保育施設等を利用したくない理由は「病気のこどもを家族以外の人にみてもらうのは不安である」が56.6%と最も多く、次いで「保護者が仕事を休んで対応できるため」が45.6%、「利用料がかかる、高い」が34.9%となっています



⑥子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる人

相談相手が「いない/ない」人は、相談相手が「いる/ある」人に比べて、経済的、精神的、課題を抱えて孤立している可能性があります。

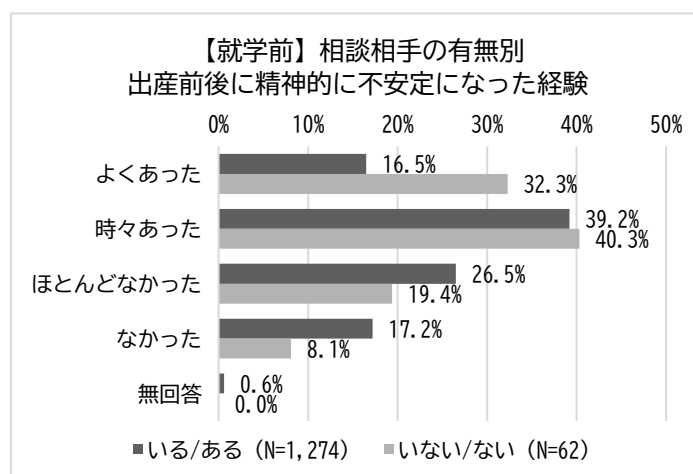
子育てについて相談できる人については「いる／ある」が91.1%、「いない／ない」が4.4%となっています。



他の質問項目での「子育てについて相談できる人」の有無による比較

※「出産前後に精神的に不安定になった経験」

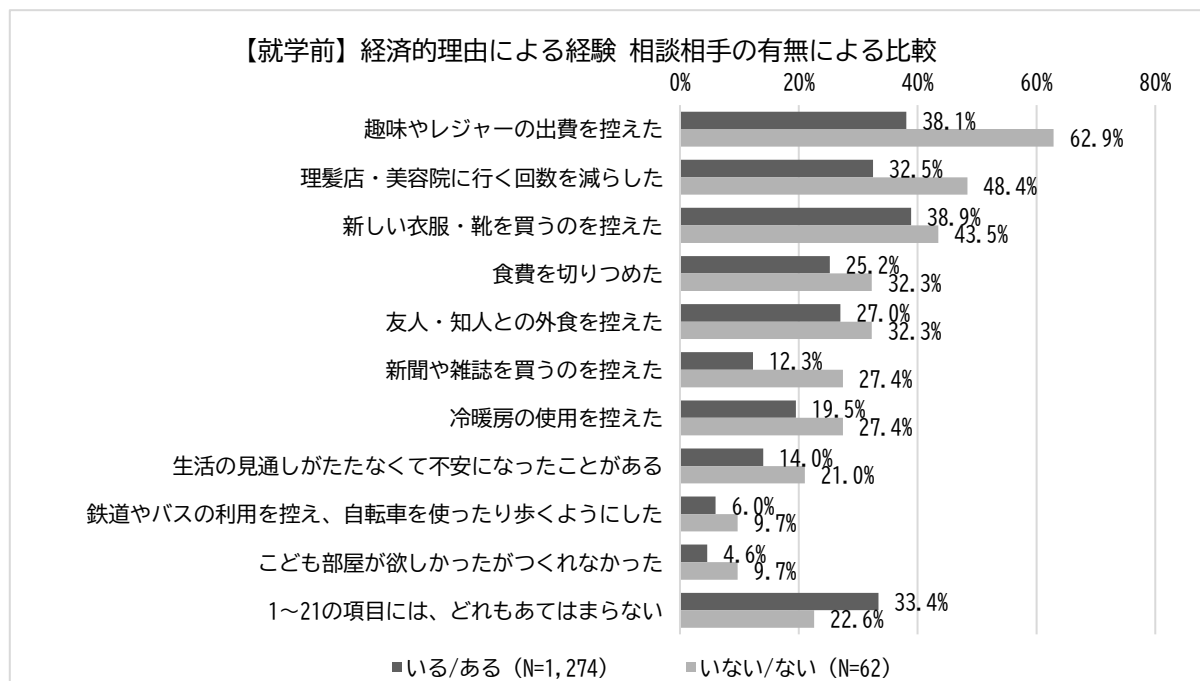
相談相手が「いる/ある」人は、「精神的に不安定になった経験がよくあった」人が16.5%だったのに対し、相談相手が「いない/ない」人は、32.3%と15.8ポイント上回っています。相談相手が「いない/ない」人は、「時々あった」人を含めると「不安定になった経験」は72.6%になります。



※ 経済的な理由による困難の経験

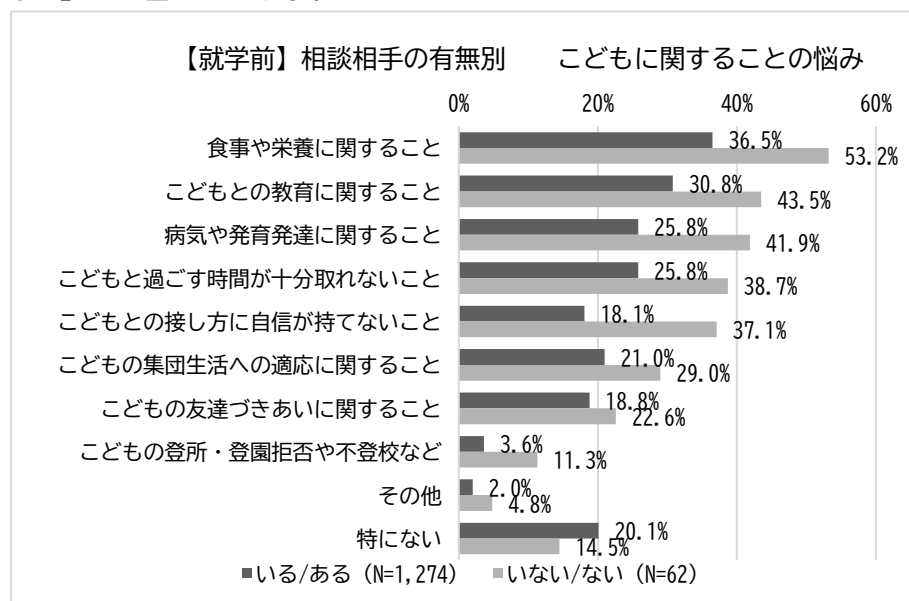
相談相手が「いない/ない」人が、「経済的な理由による困難の経験」の概ねすべての項目で、相談相手が「いる/ある」人を比率で上回っています。

逆に経済的な理由による困難の経験がない人は、相談相手が「いる/ある」人は33.4%なのに対し、相談相手が「いない/ない」人は22.6%と10ポイント以上少なくなっています。



※ こどもに関することの悩み

相談相手が「いない/ない」人は、相談相手が「いる/ある」人と比較すると、「こどもとの接し方に自信が持てないこと」が19.0ポイント上回っているほか、すべての項目で、相談相手が「いる/ある」を上回っています。



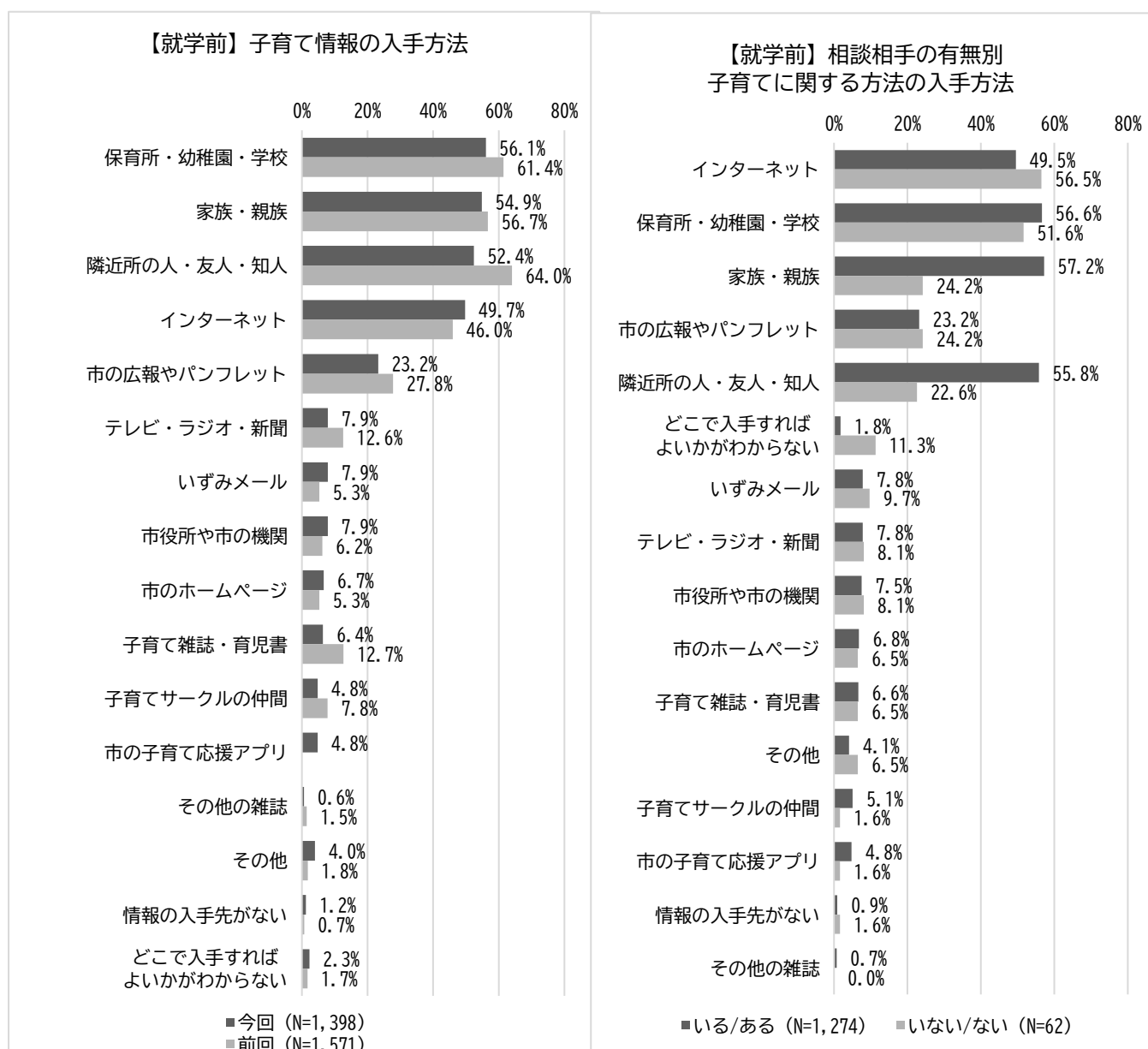
⑦子育てに関する情報の入手方法

「隣近所の人・友人・知人」などからの情報入手が減ってきています。相談相手がない人など子育て環境の違いによって情報入手方法も異なっています。

「保育所・幼稚園・学校」が56.1%と最も多く、次いで「家族・親族」が54.9%、「隣近所の人・友人・知人」が52.4%となっています。前回と比較すると、「インターネット」が3.7ポイント増加し、最も多かった「隣近所の人・友人・知人」が11.6ポイント減少しています。

「子育てについて相談できる人」の有無による比較

相談相手が「いない/ない」人は「インターネット」が56.5%と最も多く、次いで「保育所・幼稚園・学校」が51.6%となっています。相談相手が「いる/ある」と比較すると、「インターネット」が7.0ポイント上回り、「隣近所の人・友人・知人」が33.2ポイント、「家族・親族」が33.0ポイント下回っています。また、「どこで入手すればよいかわからない」が11.3%となっています。

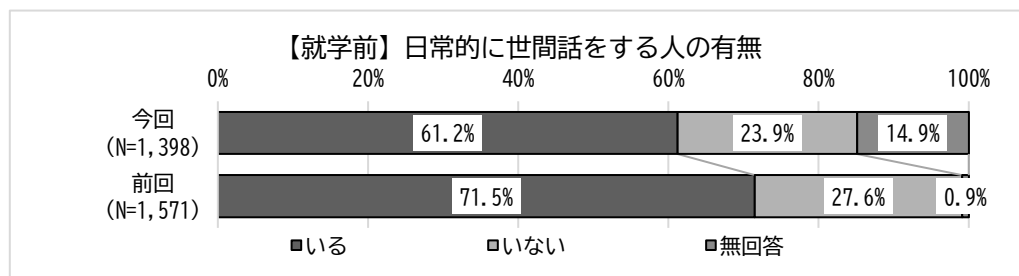


⑧「日常的に世間話をする人」・「子育てが地域の人に支えられていると感じるか」

地域と子育て世帯のつながりが弱くなっているようです。

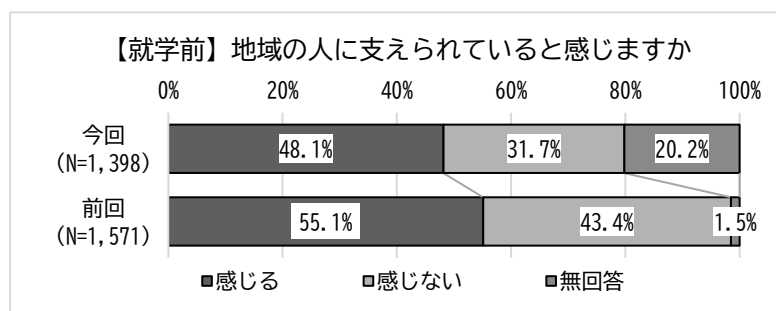
日常的に世間話をする人が「いる」が61.2%、「いない」が23.9%となっています。

前回と比較すると、「いる」が10.3ポイント減少しています。



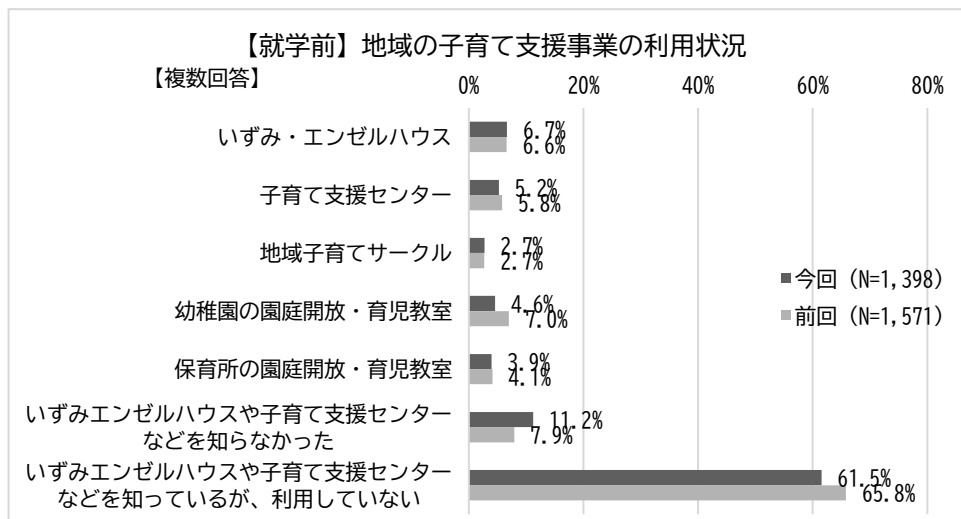
自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じるが48.1%、「感じない」が31.7%となっています。

前回と比較すると、「感じる」が7ポイント減少しています。



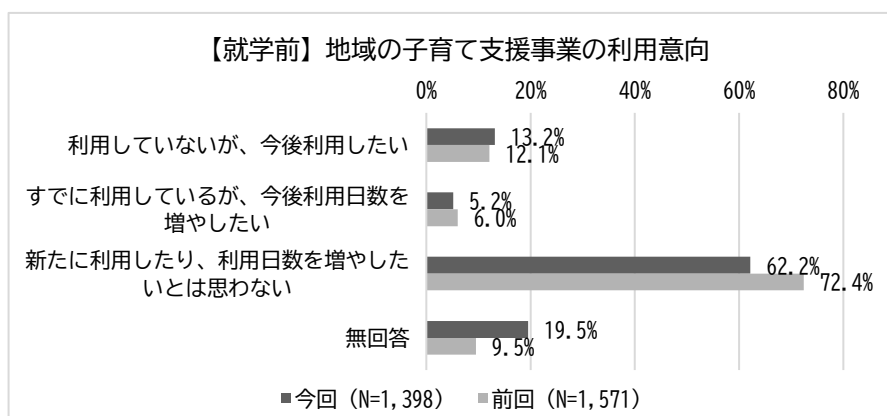
⑨地域の子育て支援事業の利用状況

地域の子育て支援事業の利用状況は「いずみエンゼルハウスや子育て支援センターなどを知っているが、利用していない」が61.5%と最も多くなっています。

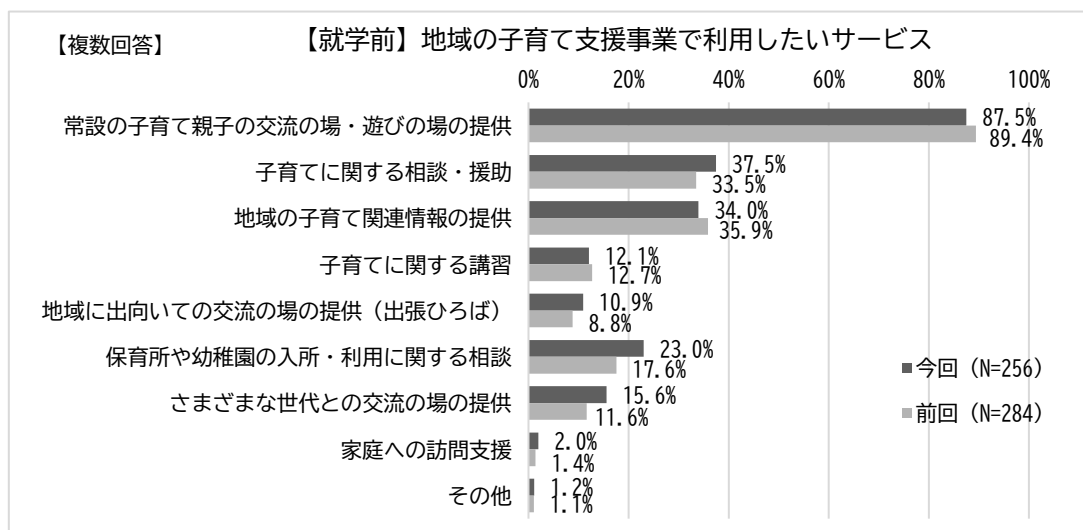


地域の子育て支援事業の利用意向は「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が62.2%と最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が13.2%となっています。

前回と比較すると、「利用していないが、今後利用したい」が1.1ポイント増加し、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が10.2ポイント減少しています。



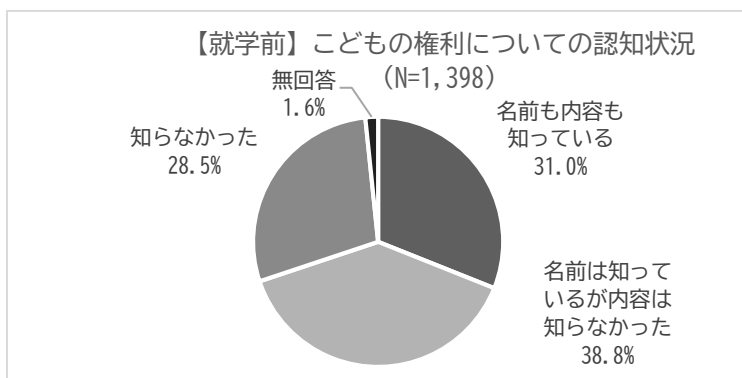
地域の子育て支援事業で利用したいサービスは「常設の子育て親子の交流の場・遊びの場の提供」が87.5%と最も多く、次いで「子育てに関する相談・援助」が37.5%「地域の子育て関連情報の提供」が34.0%となっています。



⑩『こどもの権利』について

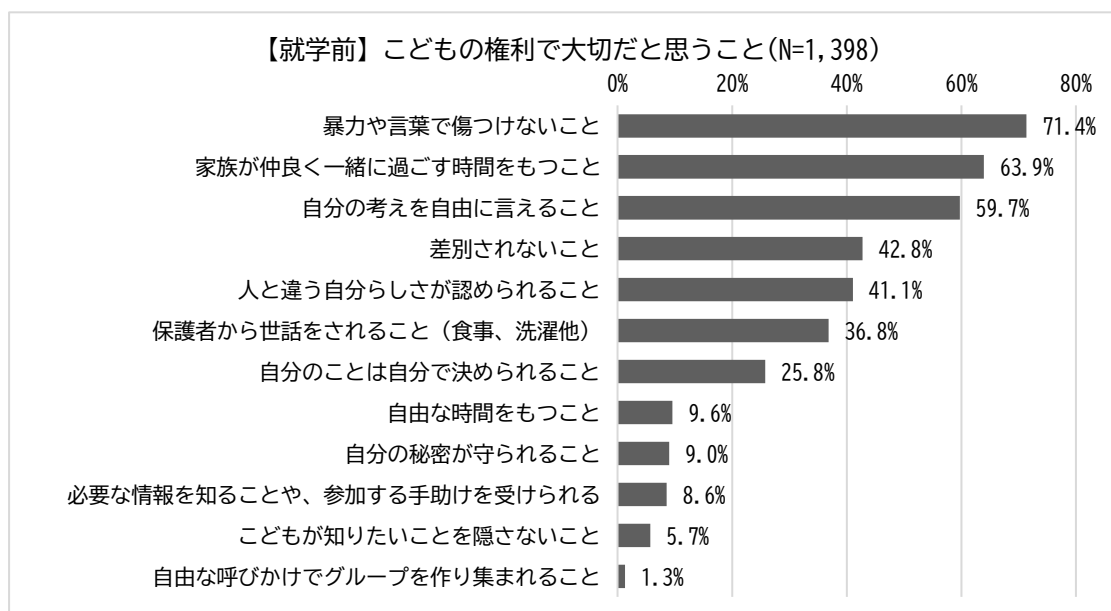
※ 認知度

「名前は知っているが内容は知らなかった」が38.8%と最も多く、次いで「名前も内容も知っている」が31.0%、「知らなかった」が28.5%となっています。



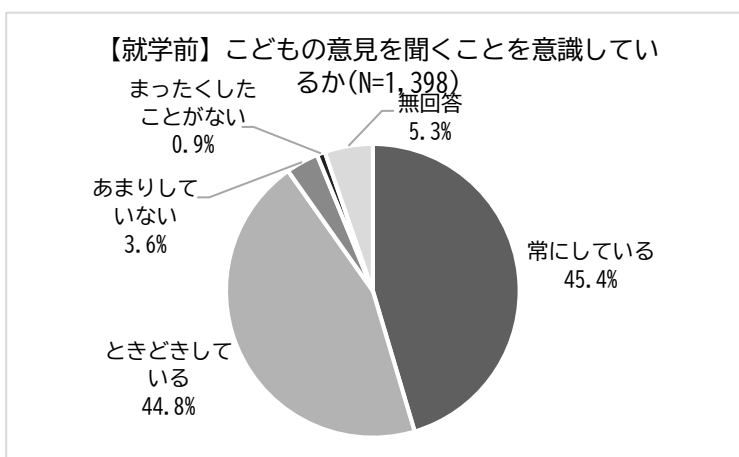
※ こどもの権利の中で特に大切だと思うこと

「暴力や言葉で傷つけないこと」が71.4%と最も多く、次いで「家族が仲良く一緒に過ごす時間を持つこと」が63.9%、「自分の考えを自由に言えること」が59.7%となっています。



※ こどもからの意見や要望を取り入れているか

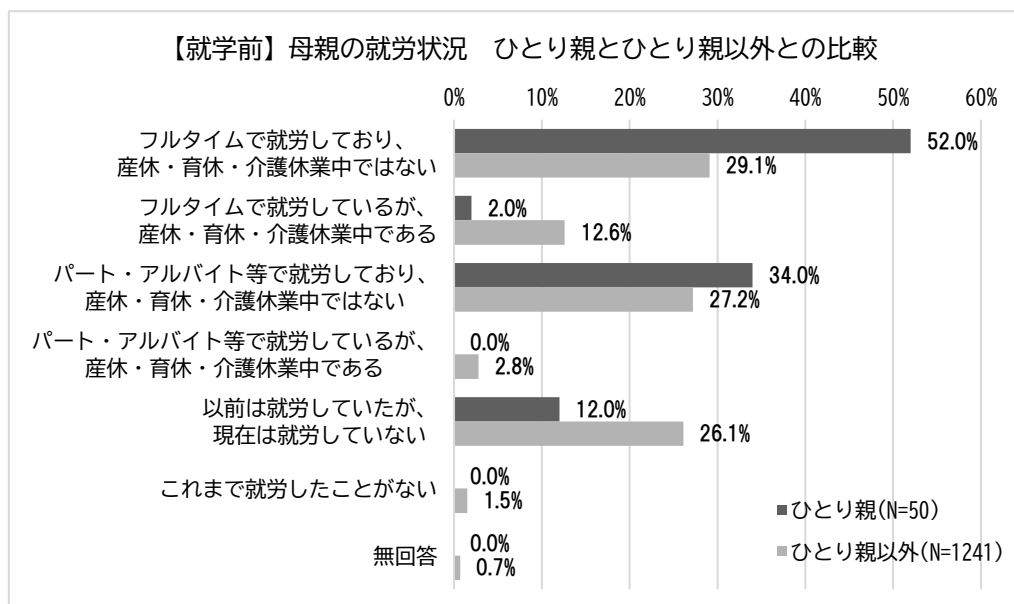
「常にしている」が45.4%と最も多く、次いで「ときどきしている」が44.8%となっています。



⑪ひとり親とひとり親以外の比較

※ 母親の就労状況

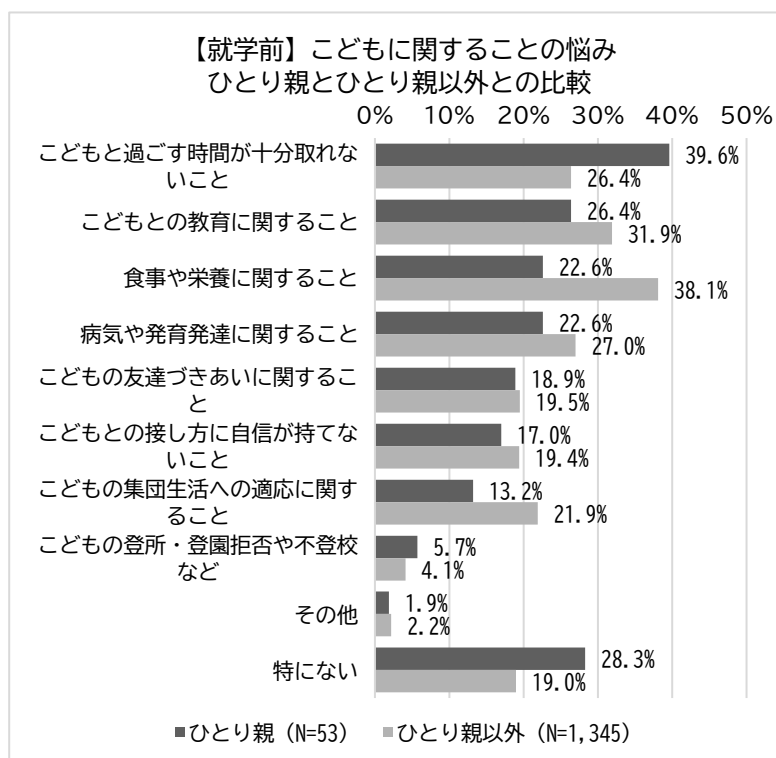
ひとり親の母親については、「産休・育休・介護休業中ではない」「産休・育休・介護休業中である」を合計して比較すると、ひとり親以外よりもフルタイム就労が多く（ひとり親：54%、ひとり親以外：41.7%）なっています。



※ こどもに関することの悩み

ひとり親では、「こどもと過ごす時間が十分取れないこと」が39.6%と最も多く、次いで「こどもの教育に関すること」が26.4%、「病気や発育発達に関すること」「食事や栄養に関すること」が22.6%となっています。

ひとり親以外と比較すると、「こどもと過ごす時間が十分取れないこと」が13.2ポイント上回り、「食事や栄養に関すること」が15.5ポイント、「こどもの集団生活への適応に関すること」が8.7ポイント下回っています。

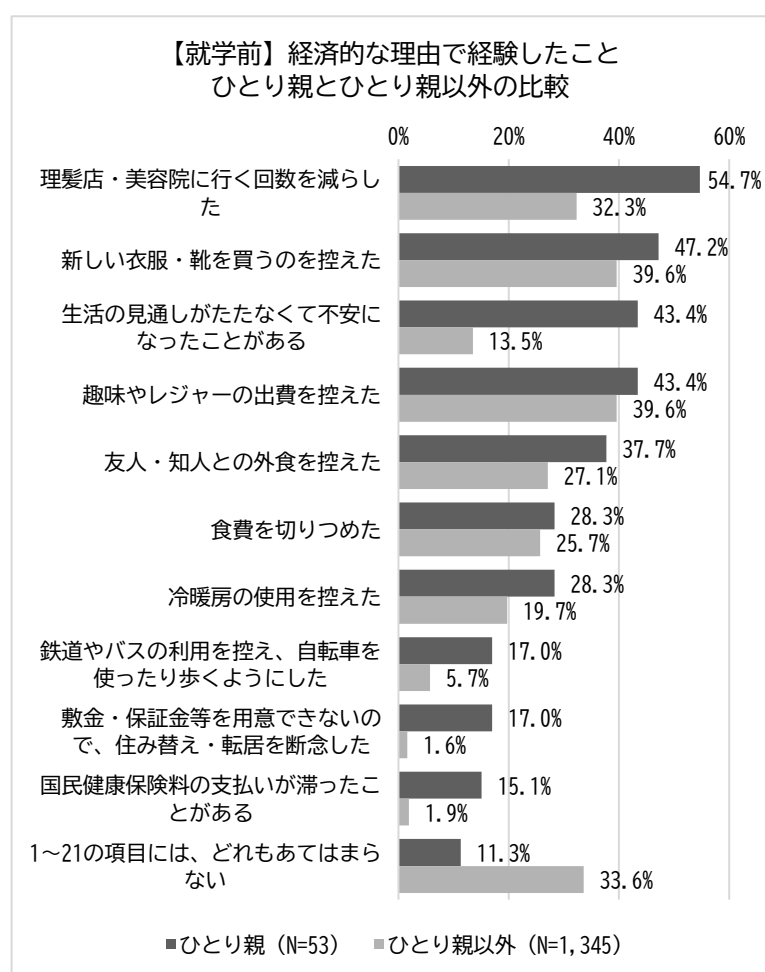


※ 経済的な理由で経験したこと

ひとり親が経済的な理由で経験したことは、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」が54.7%と最も多く、次いで「新しい衣服・靴を買うのを控えた」が47.2%、「生活の見通しがたたなくて不安になったことがある」「趣味やレジャーの出費を控えた」が43.4%となっています。

ひとり親以外との比較で、差が大きいものから見ると、ひとり親は「生活の見通しがたたなくて不安になったことがある」が29.9ポイント、「理髪店・美容院に行く回数を減らした」が22.4ポイント、「敷金・保証金等を用意できないので、住み替え・転居を断念した」が15.4ポイント、「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある」が13.2ポイント上回っています。

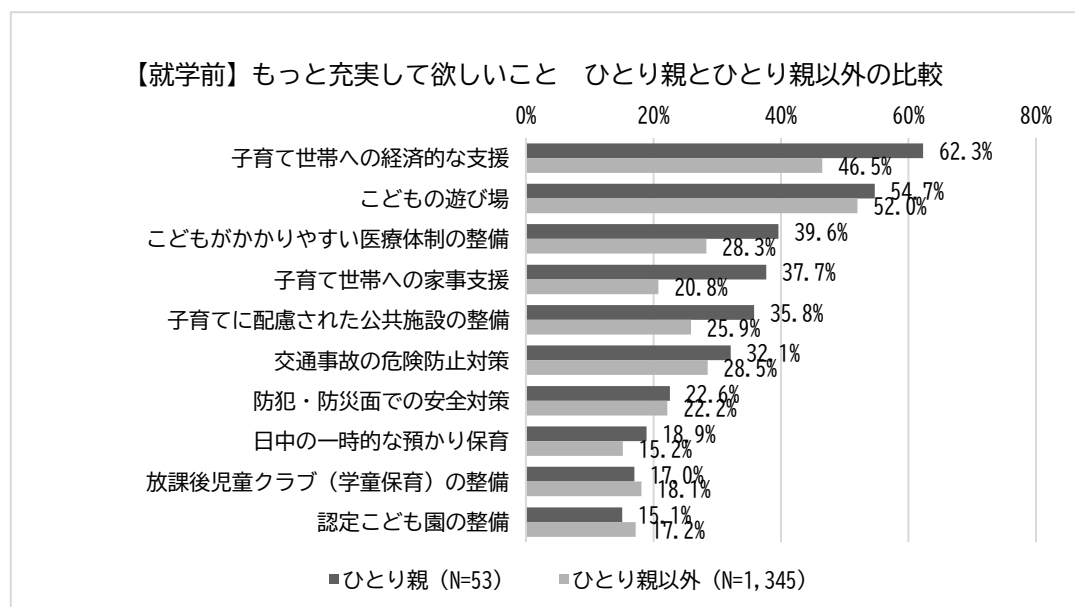
また「1～21の項目には、どれもあてはまらない」はひとり親が11.3%に対し、ひとり親以外が33.6%と、ひとり親が22.3ポイント下回っています。



※ もっと充実してほしいこと

ひとり親は「子育て世帯への経済的な支援」が62.3%と最も多く、次いで「こどもの遊び場」が54.7%、「こどもがかかりやすい医療体制の整備」が39.6%となっています。

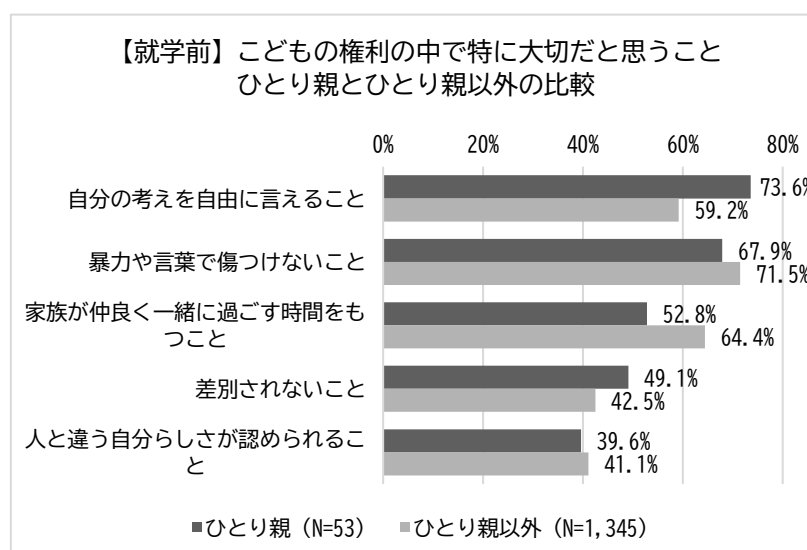
ひとり親以外との比較では「子育て世帯への家事支援」が16.9ポイント、「子育て世帯への経済的な支援」が15.8ポイント上回っています。



※ こどもの権利の中で特に大切だと思うこと

ひとり親は「自分の考えを自由に言えること」が73.6%と最も多く、次いで「暴力や言葉で傷つけないこと」が67.9%、「家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと」が52.8%となっています。

ひとり親以外と比較すると、「自分の考えを自由に言えること」が14.4ポイント上回り、「家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと」が11.6ポイント下回っています。



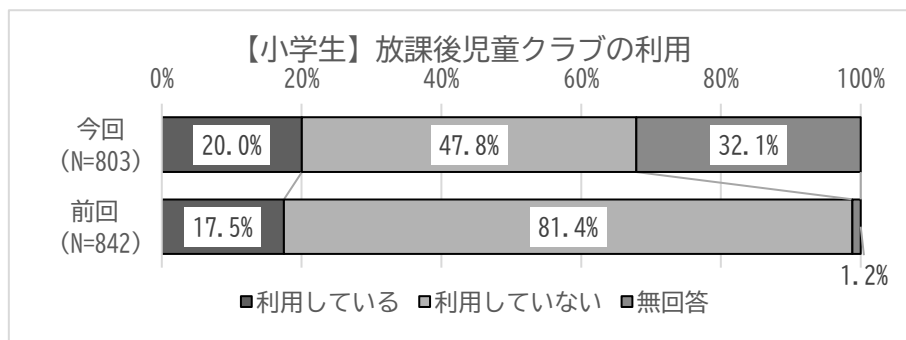
(2) 調査結果（就学児童（小学生））

①放課後児童クラブの利用

※ 放課後児童クラブの利用状況

「利用していない」が47.8%、「利用している」が20.0%となっています。

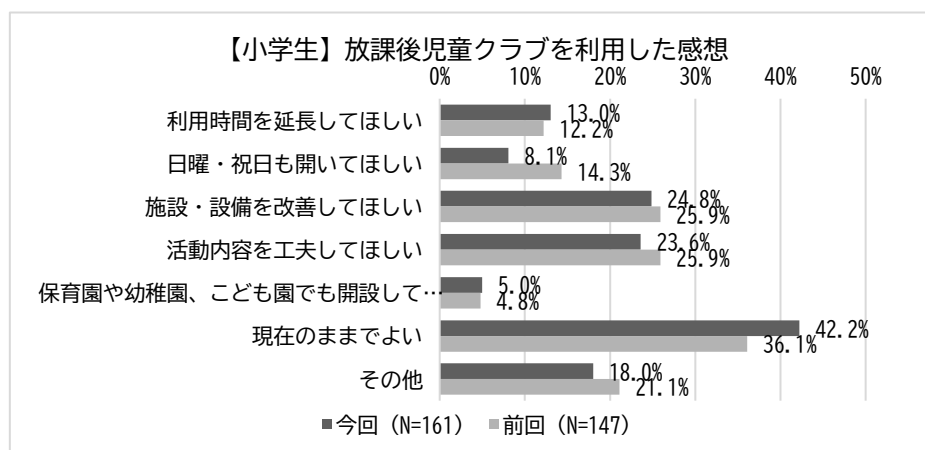
前回と比較すると、「利用している」が2.5ポイント増加しています。



※ 放課後児童クラブを利用した感想

「現在のままでよい」が42.2%と最も多く、次いで「施設・設備を改善してほしい」が24.8%、「活動内容を工夫してほしい」が23.6%となっています。

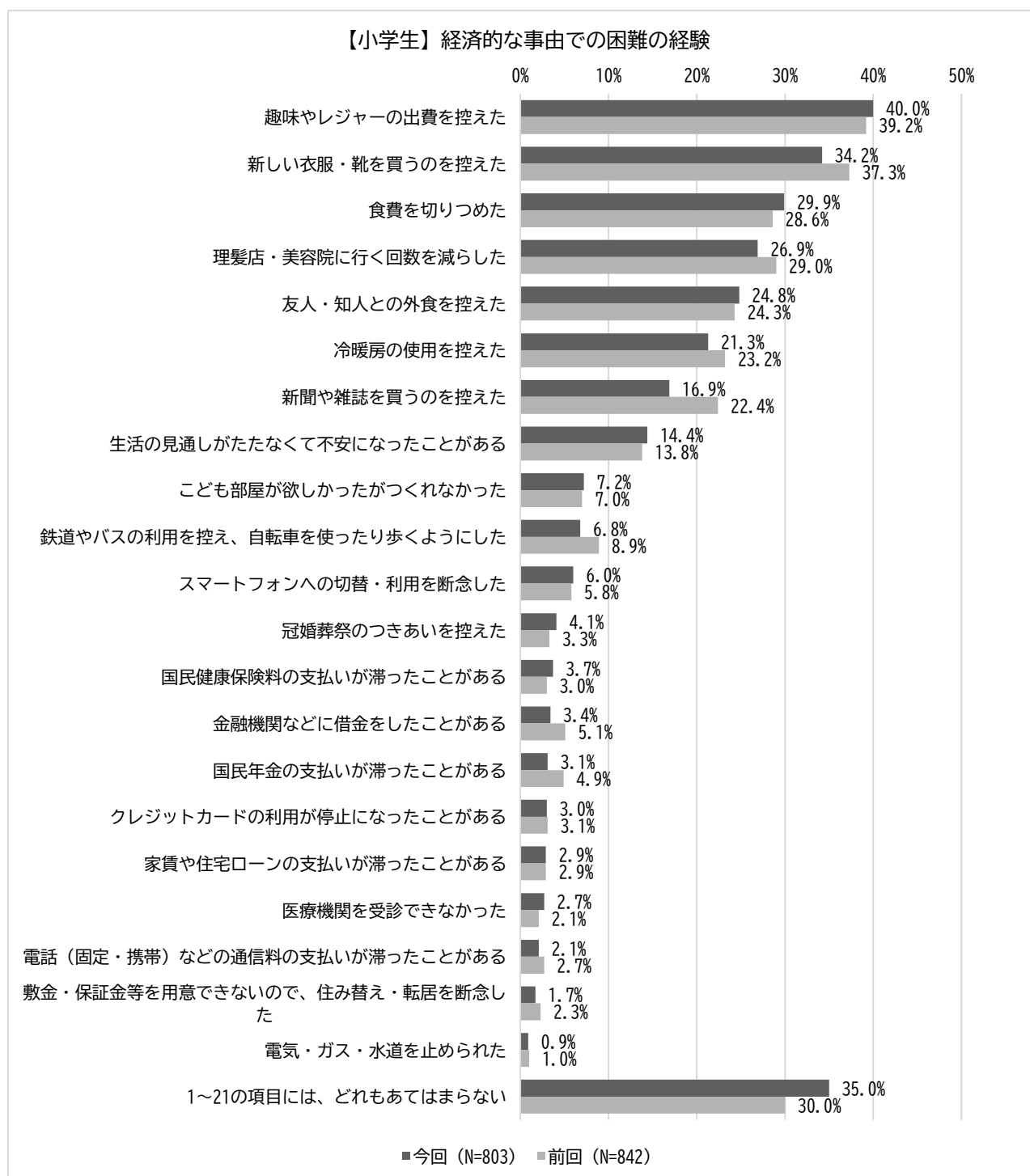
前回と比較すると、「現在のままでよい」が6.1ポイント増加し、「日曜・祝日も開いてほしい」が6.2ポイント減少しています。



②経済的な理由による困難の経験

「趣味やレジャーの出費を減らした」が40.0%と最も多く、次いで「1～21 の項目には、どれにもあてはまらない」が35.0%、「新しい衣服・靴を買うのを控えた」が34.2%となっています。

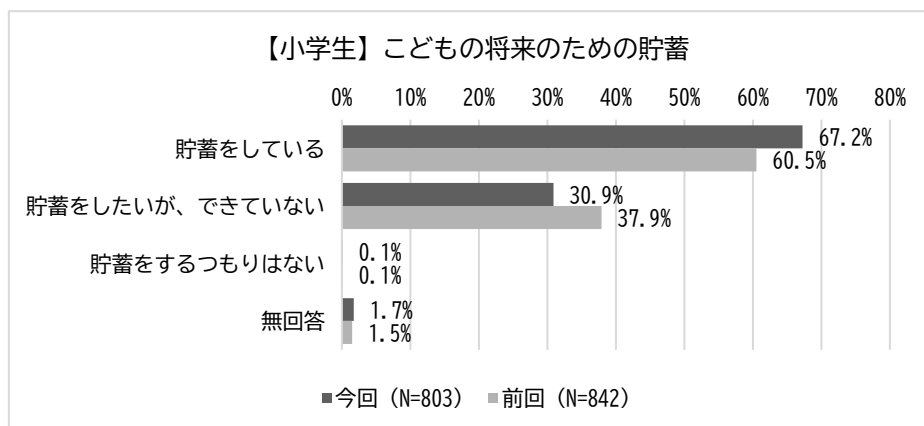
前回と比較すると、「1～21 の項目には、どれにもあてはまらない」が5.0ポイント増加しています。



③こどもの将来のための貯蓄

「貯蓄をしている」が67.2%と最も多く、次いで「貯蓄をしたいが、できていない」が30.9%となっています。

前回と比較すると、「貯蓄をしている」が6.7ポイント増加し、「貯蓄をしたいが、できていない」が7.0ポイント減少しています。

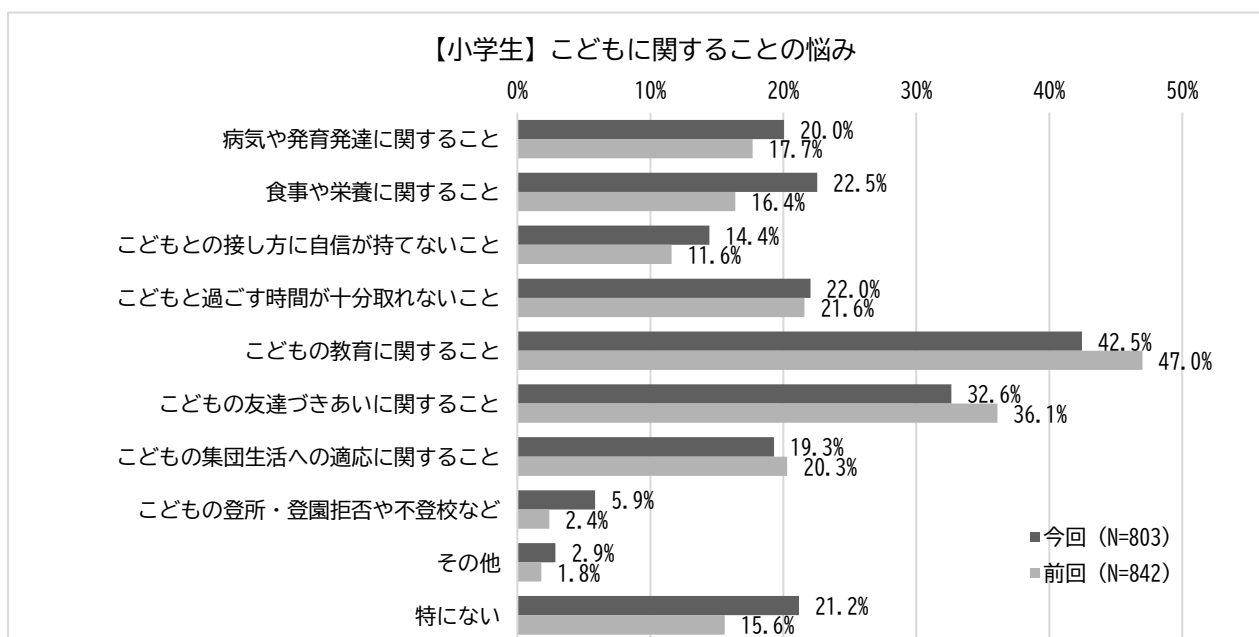


④子育てに関する悩み

こどもに関することの悩み

「こどもの教育に関すること」が42.5%と最も多く、次いで「こどもの友達づきあいに関すること」が32.6%、「食事や栄養に関すること」が22.5%となっています。

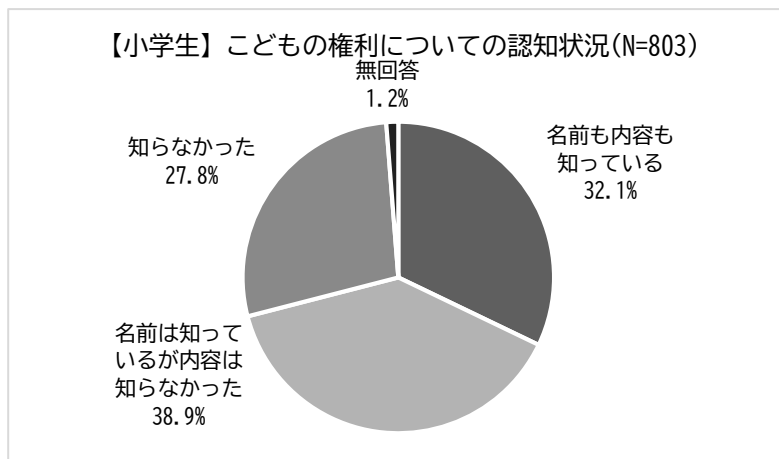
前回と比較すると、「食事や栄養に関すること」が6.1ポイント増加しています。



⑤『こどもの権利』について

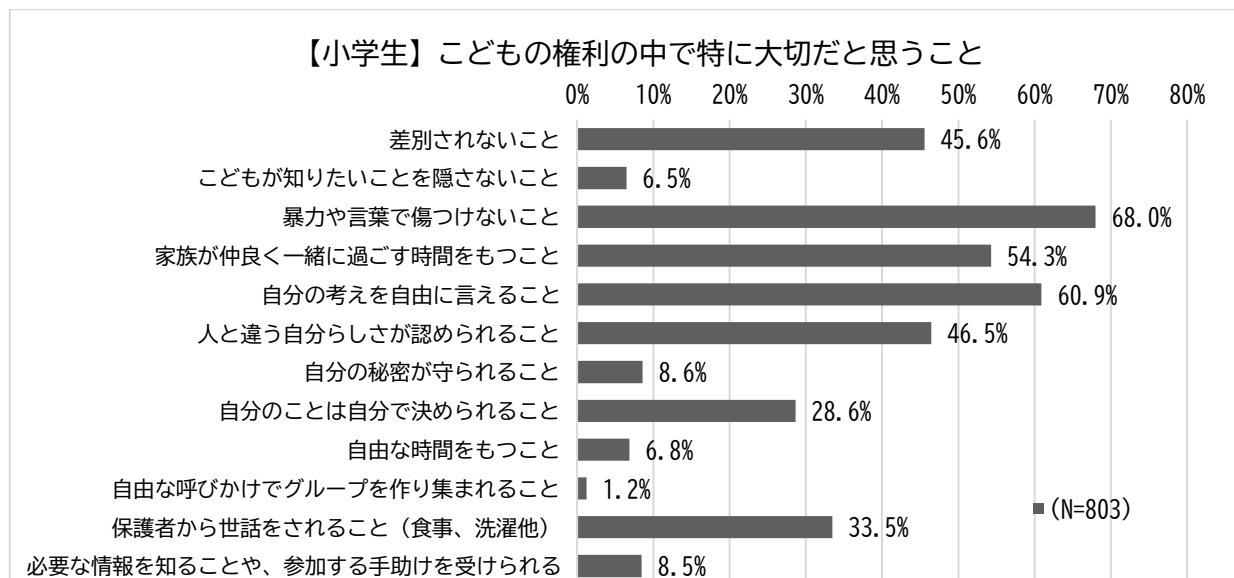
※『こどもの権利』の認知度

「名前は知っているが内容は知らなかった」が38.9%と最も多く、次いで「名前も内容も知っている」が32.1%、「知らなかった」が27.8%となっています。



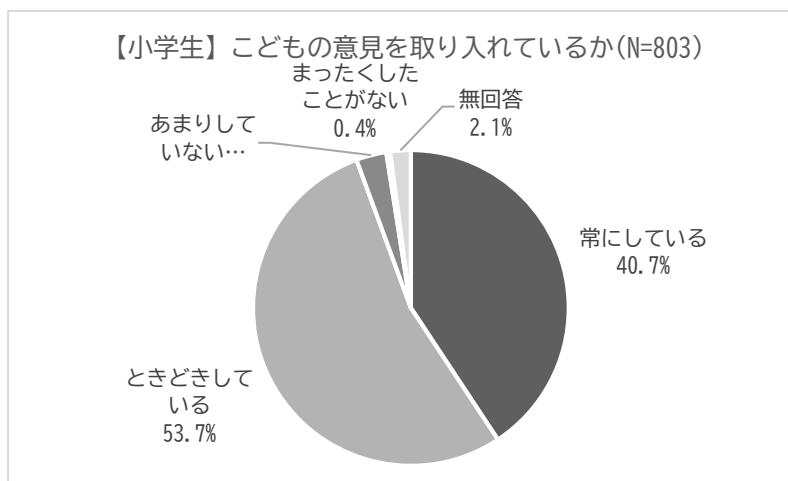
※ こどもの権利の中で特に大切だと思うこと

「暴力や言葉で傷つけないこと」が68.0%と最も多く、次いで「自分の考えを自由に言えること」が60.9%、「家族が仲良く一緒に過ごす時間をもつこと」が54.3%となっています。



※ こどもからの意見や要望を取り入れているか

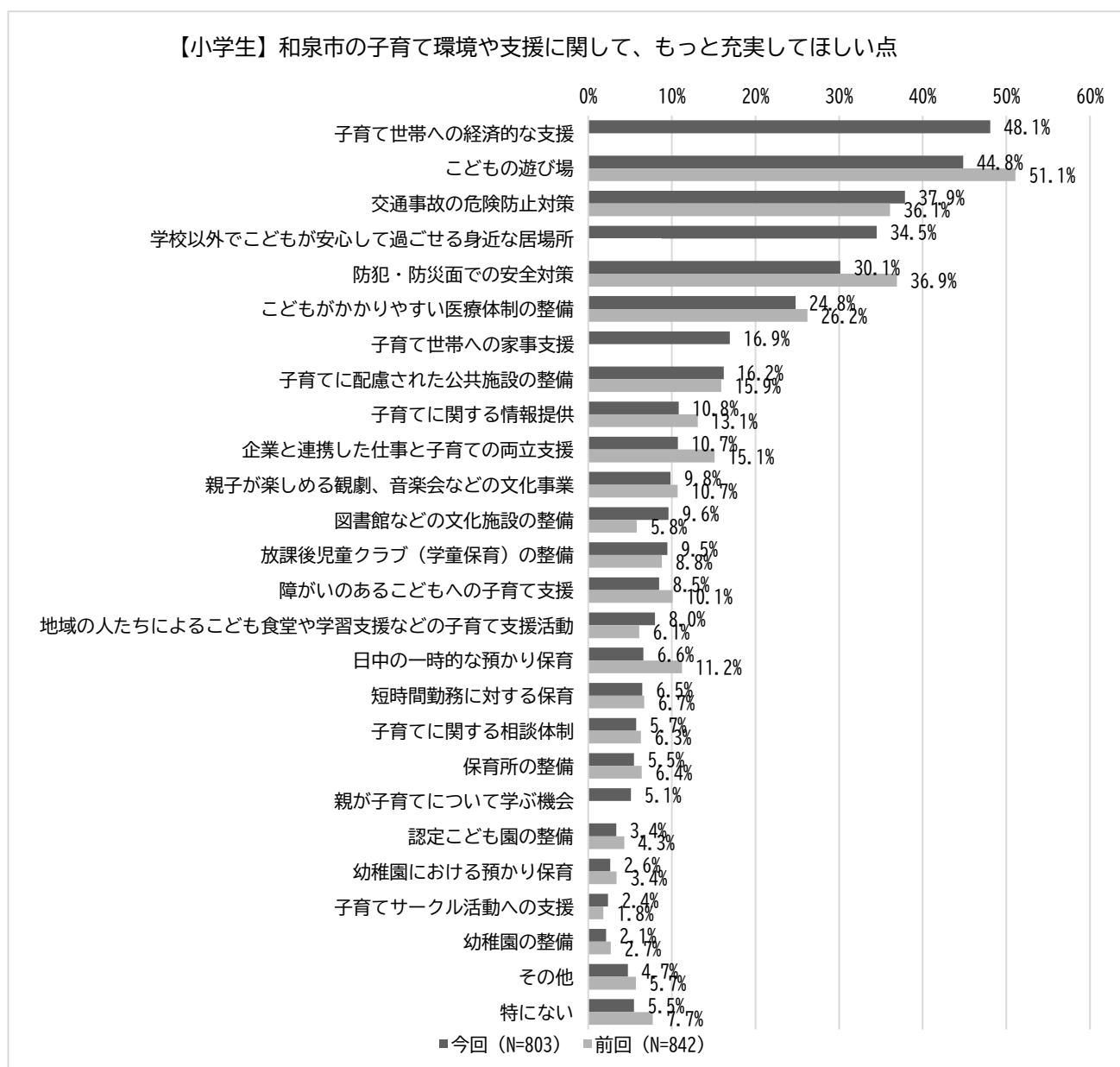
「ときどきしている」が53.7%と最も多く、次いで「常にしている」が40.7%となっています。



⑥和泉市の子育て環境や支援に関して、もっと充実してほしい点

こどもの居場所のニーズが上位に挙がっています。

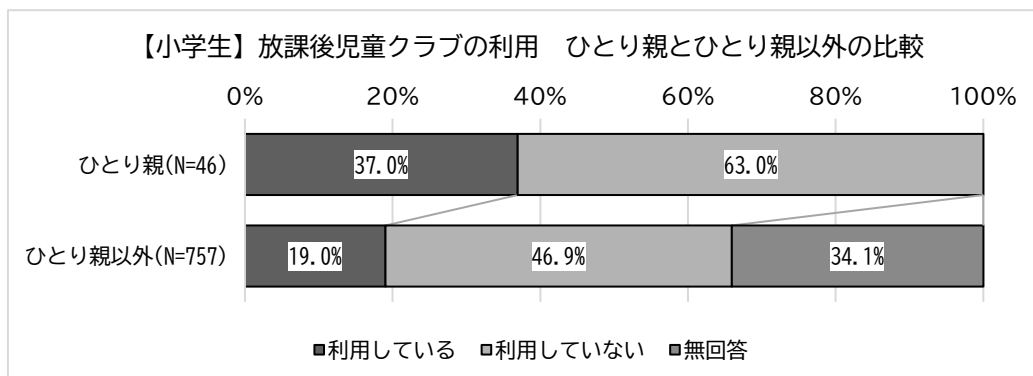
「子育て世帯への経済的な支援」が48.1%と最も多く、次いで「こどもの遊び場」が44.8%、「交通事故の危険防止対策」が37.9%、4番目に「学校以外でこどもが安心して過ごせる身近な居場所」34.5%が挙がっています。「こどもの遊び場」、「学校以外でこどもが安心して過ごせる身近な居場所」とこどもの居場所のニーズが上位に挙がっています。



⑦ひとり親とひとり親以外の比較

※ 放課後児童クラブの利用

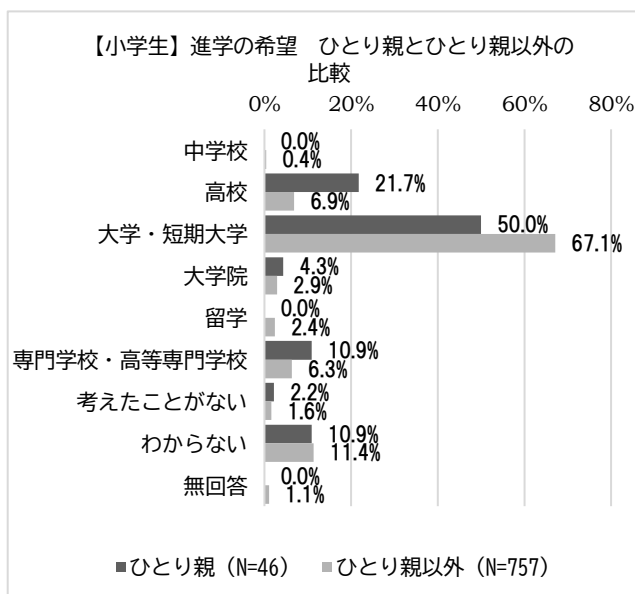
放課後児童クラブの利用をひとり親とひとり親以外で比較すると、「利用している」がひとり親では37.0%、ひとり親以外では19.0%となっており、18.0ポイントの差が出ています。



※ 進学希望

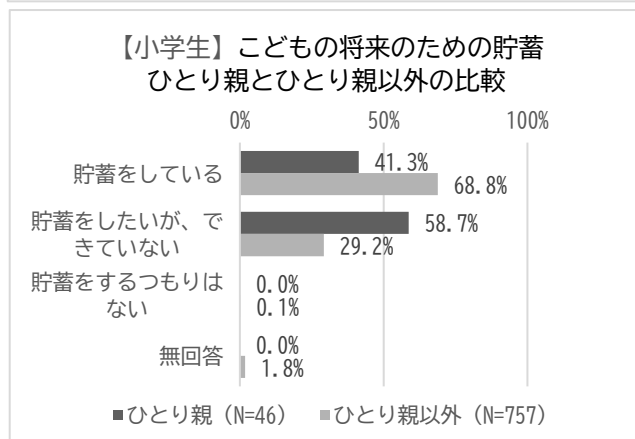
ひとり親では「大学・短期大学」が50.0%最も多く、次いで「高校」が21.7%、「専門学校・高等専門学校」が10.9%となっています。

ひとり親以外と比較すると、「高校」が14.8%、「専門学校・高等専門学校」が4.6ポイント上回り、「大学・短期大学」が17.1ポイント下回っています。



※ こどもの将来のための貯蓄

ひとり親では「貯蓄をしている」が41.3%、「貯蓄をしたいが、できていない」が58.7%となっており、ひとり親以外と比較すると、「貯蓄をしている」が27.5ポイント下回り、「貯蓄をしたいが、できていない」が29.5ポイント上回っています。



⑧多子世帯等(こどもが3人以上、もしくは双子や三つ子)への支援

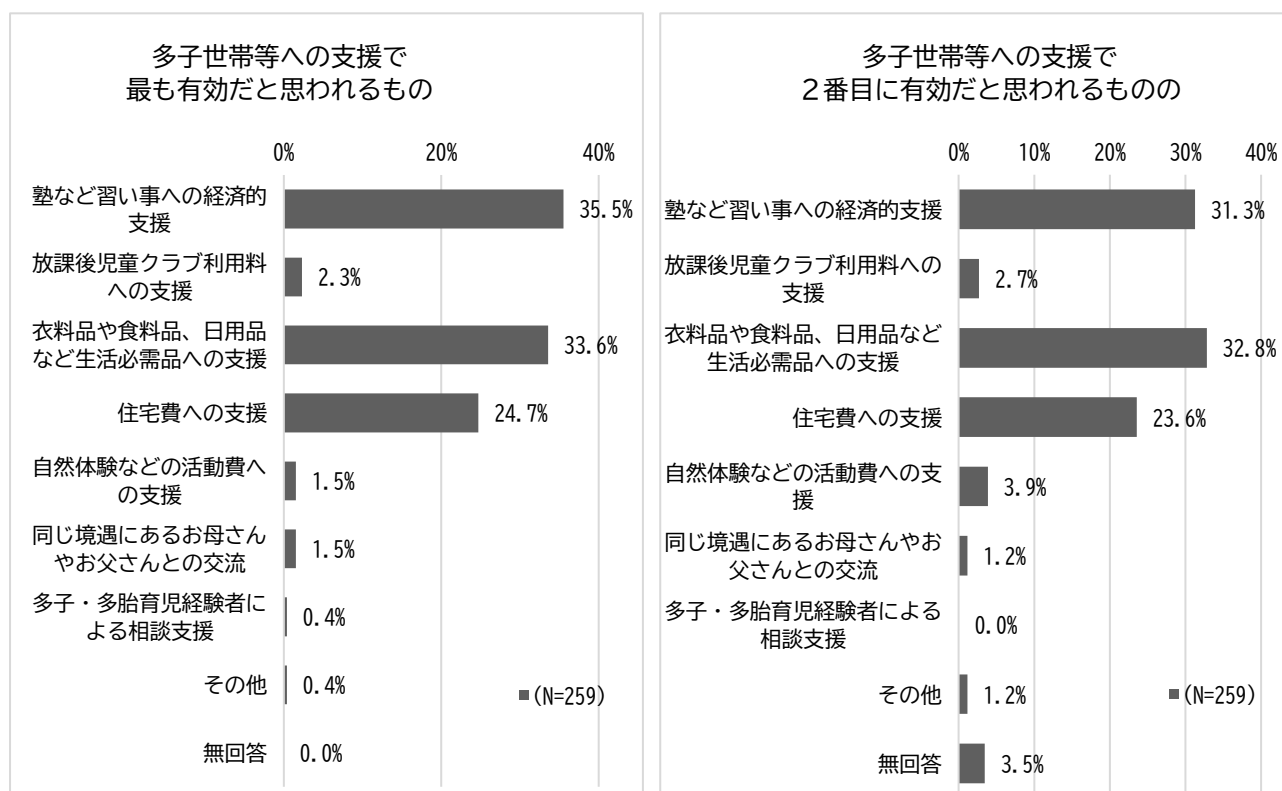
お子さんが3人以上、もしくは双子や三つ子の方への質問

※ 多子世帯等への支援で最も有効だと思われるもの

「塾など習い事への経済的支援」が35.5%と最も多く、次いで「衣料品や食料品、日用品など生活必需品への支援」が33.6%、「住宅費への支援（家賃補助や住宅ローンの負担軽減など）」が24.7%となっています。

※ 多子世帯等への支援で2番目に有効だと思われるもの

「衣料品や食料品、日用品など生活必需品への支援」が32.8%と最も多く、次いで「塾など習い事への経済的支援」が31.3%、「住宅費への支援（家賃補助や住宅ローンの負担軽減など）」が23.6%となっています。

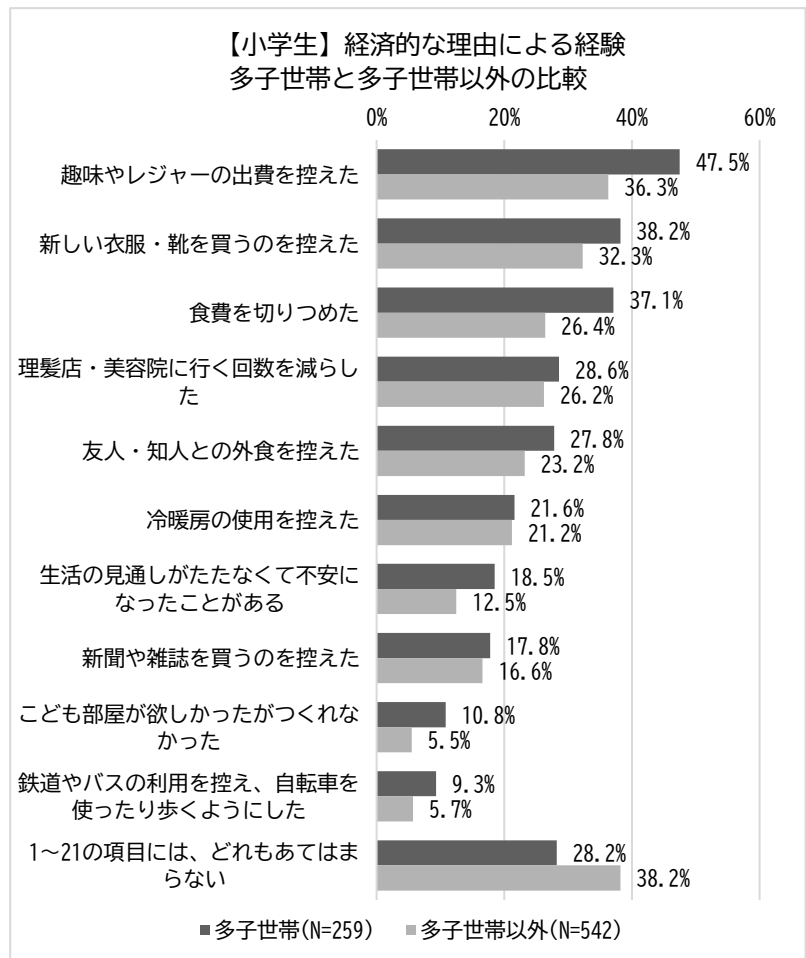


多子世帯等と多子世帯等以外の比較

※ 経済的な理由による困難の経験

多子世帯は「趣味やレジャーの出費を控えた」が47.5%と最も多く、次いで「新しい衣服・靴を買うのを控えた」が38.2%、「食費を切りつめた」が37.1%となっています。

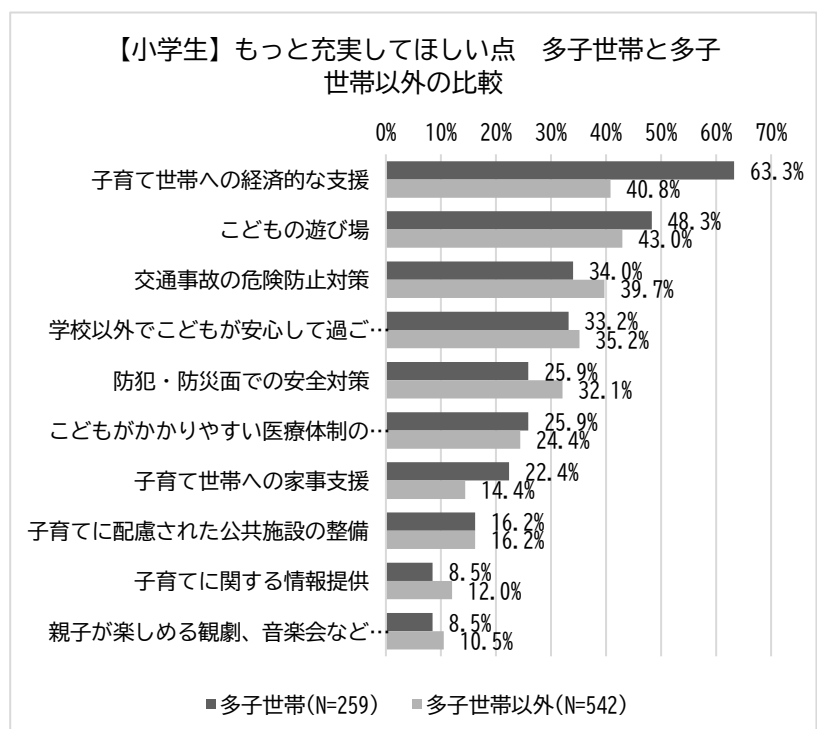
多子世帯以外と比較すると、「趣味やレジャーの出費を控えた」が11.2ポイント、「食費を切りつめた」が10.7ポイント上回っています。



※ もっと充実してほしい点

多子世帯は「子育て世帯への経済的な支援」が63.3%と最も多く、次いで「こどもの遊び場」が48.3%、「交通事故の危険防止対策」が34.0%、「学校以外でこどもが安心して過ごせる身近な居場所」が33.2%となっています。

多子世帯以外と比較すると、「子育て世帯への経済的な支援」が22.5ポイント、「子育て世帯への家事支援」が8.0ポイント上回っています。



(3) ニーズ調査のまとめ

① 子育てをめぐる状況

- 父親の子育て参加が増加していますが母親中心の子育ての傾向は続いています。
- 母親の就労状況はフルタイムが増加しています。母親の就労状況の変化にあった子育て支援の内容を検討する必要があります。
- 相談相手が「いない/ない」人は、「出産前後に精神的に不安定になった経験」、「経済的な理由による困難の経験」など、相談相手が「いる/ある」人に比べて、経済的、精神的な課題が多くみられており、課題を抱えて孤立している可能性があります。
- 「子育てに関する情報の入手方法」では、「隣近所の人・友人・知人」などからの情報入手が大きく減ってきています。相談相手がいる人は、「保育所等」や「家族」が多く、相談相手がいない人は、「インターネット」の比率が高いなど子育て環境の違いによって情報入手方法も異なっており、情報伝達について検討が必要です。
- 「日常的に世間話をする人がいる」、「子育てが地域の人に支えられていると感じる」といった回答が前回から減少しており、地域と子育て世帯のつながりの弱体化が見られます。

② 教育・保育に関すること

- 母親の就労状況はフルタイムが増加しています。母親の就労状況の変化にあった保育ニーズへの対応が必要です。
- 定期的に利用している施設やサービスは、第2期に比べ、「認定こども園」が増加しています。教育・保育ニーズの高まりに対応し、待機児童対策が必要です。
- ひとり親家庭の方がサービスの定期的な利用率が高く、「認可保育園」の利用がひとり親以外の家庭より多くなっています。
- 放課後児童クラブの利用状況は、増加傾向で、利用した感想では、「現在のままでよい」が最も多く、次いで「施設・設備を改善してほしい」「活動内容を工夫してほしい」が多くなっています。

③ 子育て支援のニーズ

- 出産前後の母のニーズとして、「精神的なサポート」「家事支援」等がみられます。
- 病児の世話について、両親で対処する傾向です。病児保育施設等の希望も増加していますが、サービスに対する不安感が見られます。望ましいサービスの形は、「小児科に併設した施設」が最も多くなっています。
- 地域の子育て支援事業では、「いずみエンゼルハウスや子育て支援センターなどを知っているが、利用していない」が最も多くなっています。
- 「和泉市の子育て環境や支援に関して、もっと充実してほしい点」では、「こどもの遊び場」が2番目、「学校以外でこどもが安心して過ごせる身近な居場所」が4番目となっており、「こどもの居場所」のニーズが上位にあがってきています。

④ひとり親とひとり親以外の比較

- 母親の就労状況では、ひとり親がひとり親以外よりもフルタイムの比率が高くなっています。
- ひとり親では、80%以上で、経済的な理由による困難を経験しており、こどもの将来のための貯蓄でも「貯蓄をしたいが、できていない」もひとり親以外との比較で深刻な状態が見られます。
- ひとり親以外では、こどもの権利の中で特に大切なものは、「暴力や言葉で傷つけないこと」が最も多いが、ひとり親では、「自分の考えを自由に言えること」が最も多くなっています。
- 「和泉市の子育て環境や支援でもっと充実してほしい点」では、ひとり親以外と比べると「経済的な支援」「子育て世帯への家事支援」などで、15ポイント以上ひとり親が上回っています。

⑤多子世帯等への支援

- 経済的な負担感があり、「塾など習い事への経済的支援」や「衣料品や食料品、日用品など生活必需品への支援」が有効な支援として上位に挙げられている。
- 多子世帯等以外と比較すると、「和泉市の子育て環境や支援でもっと充実してほしい点」では、「子育て世帯への経済的な支援」、「子育て世帯への家事支援」で多子世帯等が上回っています。

子どもの生活に関する実態調査

こどもの貧困対策を検証するために、大阪府と協働実施しました。得られた結果を分析することによって、支援を必要とするこどもや家庭に対する方策を検証します。

調査方法

和泉市内の調査対象の世帯に、学校を通じて調査票を配付し、学校回収により回答を得たもの。

大阪府調査は、25市町村。和泉市同様、共同実施を実施したのは18市町だった

調査対象者

小学校5年生・その保護者（1,716世帯）、中学校2年生・その保護者（1,648世帯）

調査実施日

令和5年9月5日～令和5年9月22日

調査配布・回収率(数)

	和泉市			(参考)大阪府全体
	回収率	回収数	配布数	回収率
小学5年生	71.4%	1,225	1,716	52.2%
小学5年生の保護者	71.4%	1,226	1,716	55.0%
中学2年生	65.6%	1,081	1,648	51.4%
中学2年生の保護者	65.9%	1,086	1,648	49.8%
小学5年生・中学2年生合計	68.5%	2,306	3,364	54.0%
小学5年生保護者・中学2年生保護者合計	68.7%	2,312	3,364	53.9%
計	68.6%	4,618	6,728	54.0%

(1) 調査結果概要

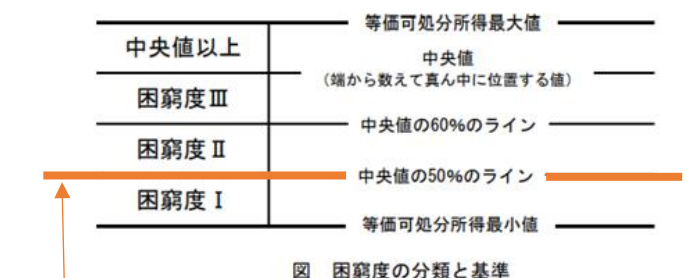
①経済面・家庭状況の前回調査比較

相対的貧困率は、一定基準（貧困線）を下回る世帯所得※しか得ていない世帯の割合をいう。

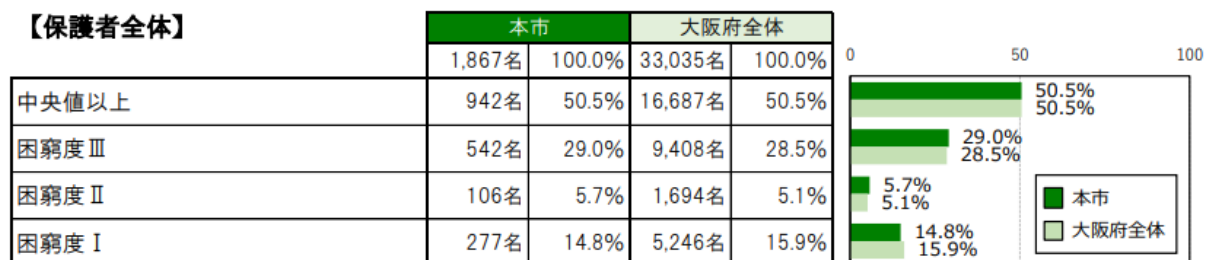
貧困線とは、世帯所得の中央値の半分の額をいう。

世帯所得の考え方※

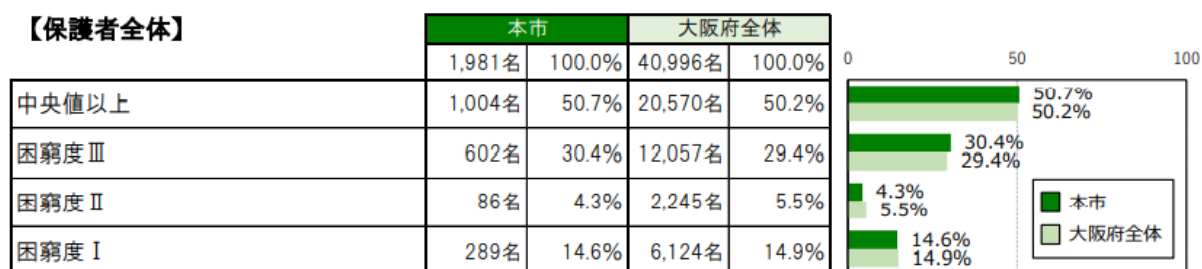
世帯人数が増えると生活コストも増えるため、世帯所得だけで困窮度を単純比較できない。そのため、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得である「等価可処分所得」で比較を行っている



相対的貧困率 今回調査結果



相対的貧困率 前回調査 平成 28 年度結果



●相対的貧困率は 14.8%。

大阪府全体では、前回平成 28 年度調査（以降、前回調査とする）から 1 %増加しているが、本市は前回調査結果との変化はみられない。

前回調査では 23.6%の世帯が赤字であったが、今回はやや低くなり、21.2%であった。

●経済的な理由で経験できなかったこと（はく奪項目）について、家賃や住宅ローン・電話（固定・携帯）・国民年金の支払いが滞り、生活における食費の切りつめやレジャーを控えるなどの項目は、前回調査に比較して該当率が下がっている。それに呼応して、どれにもあてはまらないという回答は前回 26.9%、今回 32.3%と高くなっている。

●こどもが持っているものや使えるのを見ると、本は前回 74.9%、今回 68.3%、こども部屋が前回 77.9%、今回 72.1%、自転車が前回 92.7%、今回 87.0%と下がっているものが多い中、極端に上がったのは、スマートフォンやタブレット（前回 59.3%、今回 78.7%）であり、これらは学校からの配布によって普及率が上昇したと考えられる。

⇒家計の赤字の数も減り、全体を見たときに、2016 年度から少しではあるが、好転しているようにとらえられる。家計の状況は少し改善がみられ、医療補助を受けられない究極の場合は少なくなったが、基本的には家計の改善をこどもに回す余裕には至っていない。

⇒経済的理由によるこどもにできなかった経験がどの家庭でも実現できるような方策が必要である。

②困窮度による影響について

困窮度Ⅰのこども・保護者に比較的多い項目について抜粋した

経済状況・雇用について

●教育の格差：「習い事・塾に通わせることができなかった」、「お子さんの進路を変更した」

●生活面の格差：経済的な理由で経験できなかったこと（はく奪項目）のほぼすべての項目

●こどもの将来への貯蓄：「貯蓄したいが、できていない」

●雇用形態の差：正規雇用が少なく、非正規雇用・自営が多い

●最終学歴：父母ともに大学卒業、高専・短大・専門学校卒業が少なく、高等学校卒業が多い

⇒、経済的困難な家庭では、貯蓄不足により、将来こどもに起こり得るリスク（病気や進路選択など）に備えることや、こどもに対する投資が難しくなると予想される。

健康・生活習慣

●食事：「朝食を毎日、ほとんど毎日食べる」以外

●健康自覚症状：こども「眠れない」「歯が痛い」など。

保護者「眠れない」「頭が痛くなる」「不安な気持ちになる」など

●心理状況：こども「やろうと思ったことがうまくできない」

保護者「生活を楽しんでいない」「将来に対しての希望がもてない」「幸せと思わない」

⇒困窮度による生活習慣や健康状態の格差が見られる経済的に困難な世帯では、保護者では不安やイライラなどのメンタルヘルスに影響が出ている可能性がある。また、経済的に困難な世帯では、保護者・こどもいずれも不眠を感じている回答が多く、将来への不安による健康影響が懸念される。一方で経済的に困難のない世帯の保護者は、ストレス発散ができていたり、幸福感を感じていたりするなど、望ましい状態で過ごすことができて回答が多い。

⇒毎日の規則正しい朝食・昼食摂取が、保護者とこどもがよりよい関係となって、こどもの自己効力感を高める可能性があり、自己肯定感や将来の夢や目標があることと、日常生活の中で元気に過ごしているという傾向には相関関係がある。

家庭生活・学習

●こどもと保護者の関り：家庭での文化活動「まったくない」、おうちの大人のひと朝食をとることが「まったくない」、こどもの将来に「とても期待している」以外

●通学状況：「毎日通っている」以外、

●授業以外の勉強時間、授業以外の読書時間：「まったくしない」

●学習理解度：「よくわかる」以外

⇒経済状況が生活習慣や学習習慣・読書習慣の形成に影響が出ている可能性が示唆された。経済的に困難な世帯のこどもは、通学が難しくなっているほか、学習習慣や家庭内での文化活動の習慣がなく、結果的に学習理解が不十分となっている可能性が示された。また、こども自身も保護者も大学以上の高いレベルの教育を望まなくなっており、これは経済的事情と学習理解の低さのいずれもが要因となっている可能性がある。

⇒学習習慣と家庭状況は大きく関係するため、家庭学習を補完するための学習支援の場などで、年齢の近い年上のこども・若者を導入する仕組みを作ることが望ましい。

対人関係

●放課後過ごす場所：「塾」「習い事」が少ない

●放課後一緒に過ごす人物：「きょうだい」「おうちの人以外の大人」「学校以外のともだち」が少ない

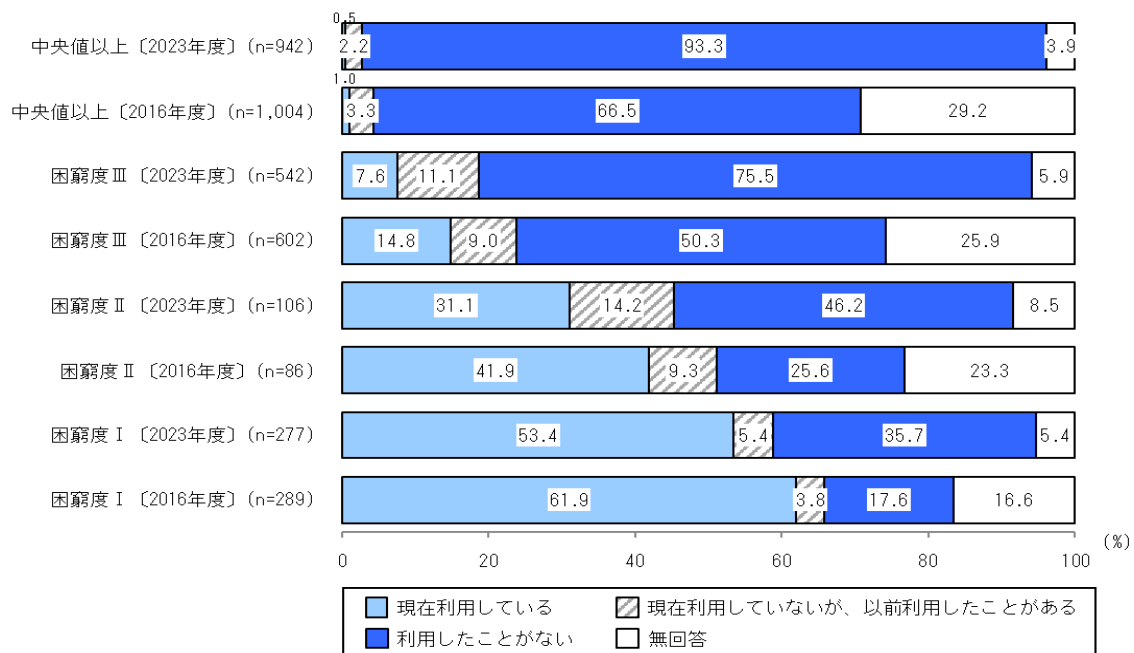
●悩んでいること：「学校や勉強のこと」「進学・進路」のことが多い

⇒経済状況によって、こどもの教育的な活動へのアクセス、家族以外の社会的 交流や人間関係を築く機会が制限されるだけでなく、帰属感の薄さがこどもの自己効力感にも影響を及ぼす可能性があることが示唆される。

③支援制度の利用状況

就学援助などの困窮家庭への支援制度の利用状況

就学援助の利用状況（前回調査・困窮度別比較）



●就学援助は前回 15.0%、今回 12.1%、児童扶養手当が前回 9.0%、今回 11.7%、生活保護が前回 1.0%、今回 0.6%であった。就学援助制度について、「利用したことがない」との回答が前回 51.3%、今回 74.6%であり、かなり増加し、その理由を今回のみ聞いているが、「自身が該当しない」が 88.3%でほぼ皆がそう思っていることがわかった。

⇒この数値は可処分所得の結果から考えてももっと受けることができる世帯があると思われるが、受けていない。対象者への周知および行政サービスへのアクセスの簡略化、アウトリーチの強化など必要な支援が必要な人に確実に届く仕組みが必要である。

ひとり親世帯で、養育費の取り決めや受け取り

ひとり親世帯で、養育費の取り決めや受け取りをしている世帯は、全体で 34.5%にとどまっている。

⇒離別の場合、生活状況の激変のなか、ひとり親自身が養育費の取り決めを行うことは容易なことではないため、相談機関等の支援策の充実が求められる。

10代で親になった世帯

●前回調査と同様の結果であるが、母親の最終学歴は、中卒（「中学校卒業」および「高等学校中途退学」）が半数近く、他の年齢群に比べて高い割合を示している。また、就労状況において正規社員の割合が、他の年齢群と比べて低くなっている。

⇒出産などによって学業を中断せざるを得なかった10代への教育支援や就業支援、また、妊娠・出産しても学修を中断せず継続できるような学修面でのサポート体制、子育て支援や学び直し」を可能にするような学修機会の提供等が求められる。

こどもの居場所や相談

●「平日の夜や休日過ごす居場所」の利用では小5が25.7%、中2が15.9%のこどもが利用したことがあり、「食事提供の居場所」は小5が12.2%、中2が5.8%、「学習支援の居場所」は小5が6.8%、中2が6.0%、「何でも相談できる場所」は、小5が2.6%、中2が3.5%のこどもが利用したことがあった。

居場所の効果として「友だちの増加」が小学生で42.8%、中学生で40.9%、「生活の中に楽しみなことが増えた」は小5が20.8%、中2が16.7%、「気軽に話せる大人が増えた」は小5で17.5%、中2で16.3%という結果であった。このことは今後のこどものための居場所提供の展開に大きな意味をなすであろう。

●保護者が身近にあるといいと思うことは、上位3つが「無料で学習支援が受けられる場所」40.1%、「困ったときにご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」31.8%、「放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」31.2%であった。学習に関しても最も気にしていることがわかり、これらのサービスを利用している率の低さから、身近に届けられるような工夫が必要である。

●「おうちの人に関する悩み」は「おうちの人」と「学校の友だち」に話しにくいという結果であった。家庭と学校しかソーシャル・キャピタルを持たないこどもたちにとって、孤立させてしまう可能性があり、こどもが保護者以外に話せる機会が必要である。自然と話せるような場所や人材を確保し、すべてのこどもが自然に通う、何でも相談できる居場所などの提供を充実させる必要がある

④その他調査結果

雇用・健康について

●世帯構成と就労状況の関係を見ると、ふたり親世帯と比べて、母子世帯では非正規雇用の割合が前回33.2%、今回35.9%とやや高くなった。

健康・生活習慣について

●「朝食を食べない」（週に1回も食べていない）が前回1.7%、今回2.4%、0.7ポイントではあるが増えている。食べない理由に「用意されていないから」が、前回4.0%、今回3.0%「食べる習慣がない」が前回4.4%、今回7.0%であった。小学生の113名が毎日食べていない。

●家族の人と食事をしていないこどもは、「ほとんどない」、「まったくない」を合計して、朝食では、小学5年生のこどもが約264名いること、夕食では小学5年生で約22名ものこどもがおうちの人と夕

食を食べていない。

●おうちの人と関わる設問は、前回調査と傾向はほぼ変わらなかった。放課後過ごす場所は、「友だちの家」が前回 26.2%、今回 19.4%と減っており、コロナの影響による社会的交流が減ったことからの可能性が考えられる。

家庭生活・学習について

●勉強に関しては、今回調査から「授業がわからなくなった時期」をたずねており、小学生なら 3、4 年生（46.4%）、中学生なら 1 年生（55.6%）でつまづいていることがわかった。

●相談相手では、誰にも相談できない、相談したくないと感じているこどもは、前回 15.0%、今回は 9.1%、2016 年よりも減っている。最も多いのが、「学校や勉強のこと」について「進学・進路のこと」や「自分のこと（外見や体型のこと）」であった。

世話をしているこども（ヤングケアラーの可能性のあるこども）

●世話をしているこどもは全体では 19.1%だが、困窮度Ⅰでは 24.0%となっており、経済的困難な家庭で高くなっている

●世話をしているこどもは、「持ち物の忘れ物が多い」25.6%、「提出物を出すのが遅れることが多い」20.0%とそうでないこどもに比べ多くなっている。また、世話をしている人がいるこどものうち世話にかかる時間別に希望する進学先を見ると、世話にかかる時間が増えるほど「大学」を回答する割合が減少しており、世話をしている人の有無や世話にかかる時間が進学希望にも影響している可能性が示唆される。

●世話をしているこどもは、そうでないこどもに比べ、学校以外の友人、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学童保育の先生に相談しているこどもが多く、また、平日の夜や休日を過ごすことができる場所の利用も多くなっている。家族の世話をしているこどもにとって、周りの支えが重要であり、社会的支援を必要としていることが示唆される。

●世話をしているこどもは、自分に自信がある、自分の考えをはっきり相手に伝えることができる、自分の将来の夢や目標を持っているこどもが多く、誰かの世話をすることで社会経験が積まれ、自信や責任感がはぐくまれていることが示唆される。このことにより、将来について思案する機会が増えることにつながり、夢や目標の設定、更には資格取得ができるなど職につながりやすい進学先を選ぶことにつながっていると考えられる。

⇒経済的困難な家庭では、こどもが家族の世話を担っているケースが多く、家族の世話をしているこどもにとって、周りの支えが重要であり、社会的支援を必要としていることが示唆された。ヤングケアラーの可能性のあるこどもは家庭生活や学習状況に対して様々な困難を抱えている可能性が高く、このようなこどもたちに対し、金銭的な支援のみならず、食事や家事などケアする時間を直接減らせられるようなサービスの提供が必要であると考えられる。

(3) 調査結果からみえてきた課題

- (1) 家庭の経済状況により、こどもの教育・生活の格差がみられる。また、健康面・心理面への影響もみられ、こどもの将来への影響も懸念される



- (2) 貧困家庭がうけることができる就学援助など支援制度に十分つながっていない
- (3) 「ひとり親」「10代で親になった」など貧困状態に陥りやすい世帯がある

こども、若者、地域住民から聞きとり(資料 3-1, 3-2, 3-3 を改定し、掲載予定)

- (1) こどもワークショップ
- (2) 若者ワークショップ
- (3) 地域共生ワークショップ

5 こども支援の課題と方向性(資料 4-2 を改定し、掲載予定)